



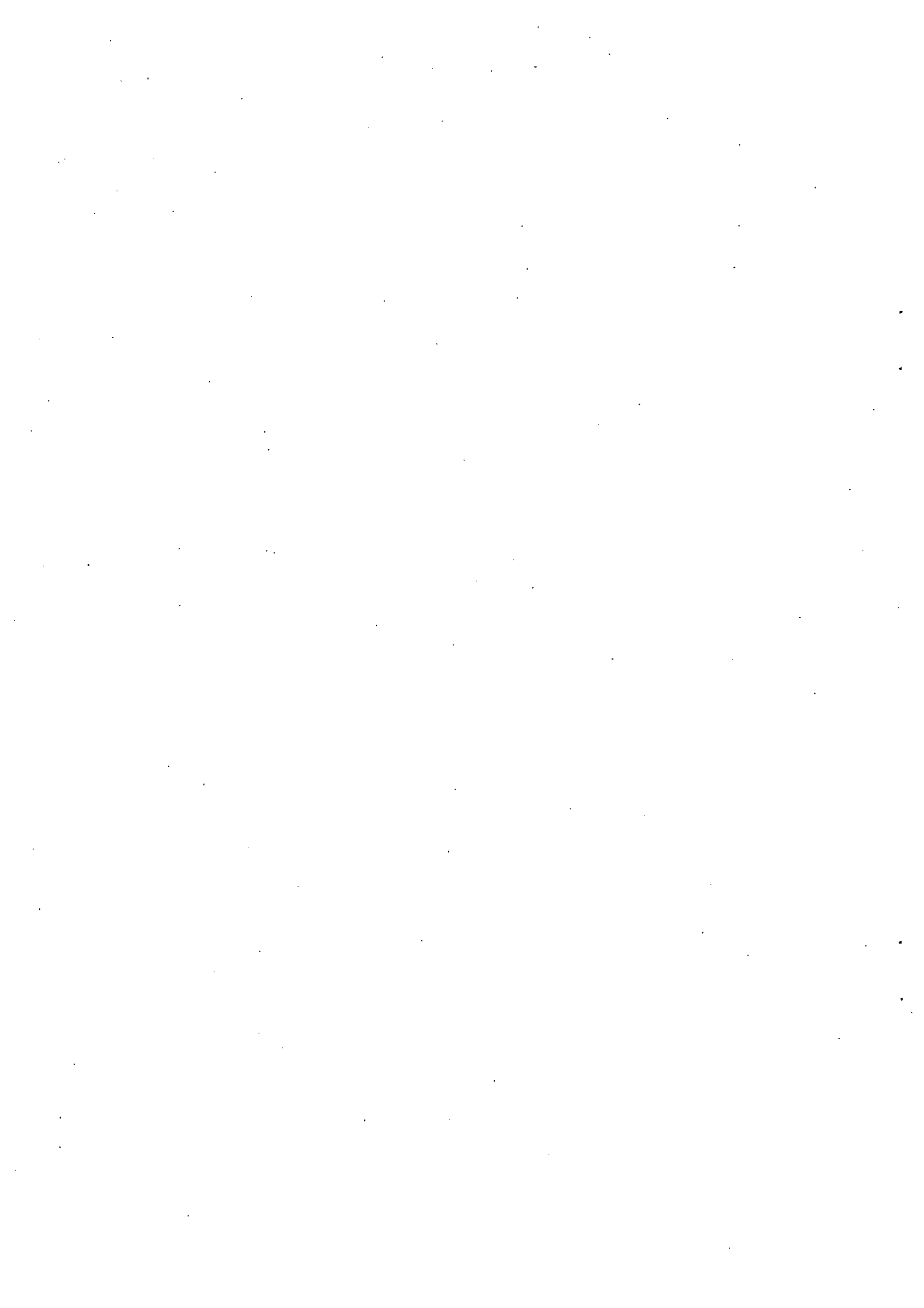


第 5 次

茨木市

総合計画

Ibaraki City Vision



みんなで いっしょに りそうの あしたを いま、つくる。



茨木市は、昭和23年の市制施行以来、交通環境の利便性や豊かな自然環境など、恵まれた多くの魅力をいかし、着実に成長を続けた結果、人口27万人を超える都市に発展いたしました。

現在、我が国の総人口は既に減少傾向に入っており、加えて、少子高齢化による人口構造の変化が急激に進むなど、本市を取り巻く社会環境には、これまで経験したことのないような変化が現れています。このような大きな時代の流れに対応し、持続可能なまちづくりを行うためには、長期的な視点から今後のまちづくりについて検討するとともに、市民をはじめまちづくりに関わる多様な主体と茨木市の将来像を共有し、一緒に取り組んでいく必要があります。

そのため、第5次茨木市総合計画の策定にあたっては、全10回にわたり、市民、関係団体など多くの方にご参加いただき市民ワークショップを開催したほか、インターネットによる新しい情報ツールを活用して、広く取組の周知に努めました。その過程を経て、総合計画のスローガンとして「ほっといばらき もっと、ずっと」を設定し、そのもとに6つの分野の将来像と運営基盤を掲げました。基本計画には、「市が行うこと」に加え、「市民が行うこと」、「事業者・団体が行うこと」を記載しております。また、人口動向や社会環境の変化を踏まえ、重点的に取り組むべきテーマを「重点プラン」として位置づけたほか、厳しい財政状況にあっても市民サービスの充実を図るため「財政計画」を設けました。

スローガンである「ほっといばらき もっと、ずっと」の実現に向け、市民の皆さまと共にまちづくりに取り組み、2つの「ほっと」な視点で、「もっと」多くの人々に、「ずっと」住み続けてもらえる茨木市としていきたいと考えております。

本計画を策定するにあたり、熱心なご議論をいただきました市民ワークショップ参加者の皆さまをはじめ、総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆さま、そして、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げますとともに、計画の実現に向け今後とも、皆さまの一層のご協力、お力添えをお願いいたします。

平成27年(2015年)3月

茨木市長 木本 保平

# 第5次 茨木市総合計画

## はじめに

<b>1</b> 計画策定に当たって	6
(1) これまでの茨木市のまちづくり	6
(2) 茨木の魅力	8
(3) 茨木市を取り巻く社会環境	11
(4) 市民の思い	15
(5) 計画の位置づけ	17
<b>2</b> 計画の構成と期間	18
(1) 計画の構成	18
(2) 計画の期間	18

## 基本構想

<b>1</b> まちづくりの視点	21
(1) まちづくりの視点1【活力】	21
(2) まちづくりの視点2【つながり】	22
<b>2</b> スローガン	23
<b>3</b> まちの将来像とまちづくりを支える基盤の方針	24
《まちの将来像》	
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	24
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	25
(3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	26
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	27
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	28
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	29
《まちづくりを支える基盤》	
(7) まちづくりを進めるための基盤	30

## 前期基本計画

<b>1</b> 基本計画の内容	33
(1) 基本計画の位置づけ	33
(2) 基本計画の構成	33
(3) 施策体系	34

<b>2</b> 将来人口推計	36
<b>3</b> 重点プラン	38
(1) 重点プランとは	38
(2) 重点プラン1:若い世代に選ばれ、高齢者が いきいきと活動できるまちをつくる	39
(3) 重点プラン2:魅力と活力のあふれるまちをつくる	41
(4) 重点プラン3:安全・安心に暮らせるまちをつくる	44
<b>4</b> 施策別計画	48
第1章 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	50
第2章 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	70
第3章 みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	85
第4章 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	99
第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	112
第6章 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	145
第7章 まちづくりを進めるための基盤	157
<b>5</b> 都市構造	176
(1) 本市における都市構造・土地利用の考え方	176
(2) 都市構造・土地利用の考え方と区分	178
<b>6</b> 財政計画	182
(1) 茨木市の財政の現状	182
(2) 今後の財政見通し	184
(3) 将来を見据えた取組	187
まとめ	190

## 資料編

◆ 総合計画策定の主な経過	192
◆ いばらきMIRAIカフェ開催経過	193
◆ 茨木市総合計画策定条例	194
◆ 茨木市附属機関設置条例(抜粋)	194
◆ 茨木市総合計画審議会規則	195
◆ 茨木市総合計画審議会委員名簿	196
◆ 審議会の開催経過	197
◆ 諮問について	198
◆ 答申について	198





## まちづくりと総合計画

まちはそのに住む人や働く人、事業者や学ぶ人など、さまざまな主体による、暮らしや活動の場です。そのまちをより暮らしやすく、活動しやすくしていくための取組がまちづくりです。

まちづくりには、地域での清掃活動や防犯活動などから、子育て、教育、保健医療、福祉、環境など、暮らしや活動を支えるもの、また道路や公園、上下水道のようなまちの基盤を整備するものまで、さまざまな取組があります。これらの取組は、市が主体となって行うもの、市民や事業者などが主体となって行うもの、また市と市民、事業者が一緒になって行うものがあります。

総合計画は、これからの10年間、茨木市をどんな「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのかということ、総合的・体系的にまとめたものです。また、市の福祉や都市計画、環境など、すべての計画の基本となるもので、いわば、将来における茨木市のあるべき姿と進むべき方向を示した、「道しるべ」だと言えます。

これまで総合計画(基本構想)は、地方自治法で、議会の議決を経て策定することが義務付けられていました。しかし、地方分権に伴い法律が改正され、総合計画の策定はそれぞれの自治体の独自の判断に委ねられることになりました。そのため、茨木市では策定することについて、議論を重ねた結果、人口減少社会の到来、高齢化、少子化による人口構造の変化、市税収入の伸び悩みなど、市政を取り巻く厳しい社会・経済環境の中、将来を見通したまちづくりを進めていくためには、茨木市の将来像を市民、事業者など多くの方と共有し、より計画的で効果的な市政運営を行う必要があると判断しました。そこで、策定の根拠となる「茨木市総合計画策定条例」を定め、新たな総合計画を策定することとしました。

## みんなで作る総合計画

新たな総合計画を策定するにあたって、市ではその策定プロセスが大切であると考えました。市民のみなさんと一緒に「あるべきまちの姿」を描き、共有し、その実現に向けてともに取り組んでいく総合計画にしたいとの思いです。

そこで、総合計画策定に向けてのさまざまな取組全体を「いばらきMIRAIプロジェクト<sup>※</sup>」と名づけ、積極的にPRに取り組んできました。平成24年度には、市民、市内の高校生、事業所を対象にした「茨木市のまちづくりに関するアンケート」(以下、市民アンケート)を実施しました。平成25年度からは、市のホームページに総合計画特設サイトを設けるとともに、市の計画づくりでは初めてとなるFacebookを活用し、一人でも多くの方に知ってもらえるよう情報発信に取り組みました。平成25年7月からは、総合計画における「茨木市の将来像」や「まちづくりアイデア」などを考えるとともに、協働のまちづくりの一環として、まちづくり市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」(以下、市民ワークショップ)を全10回開催しました。

これらの取組において市民のみなさんからいただいた意見などを基にして、計画の素案をつくり、さらに学識経験者のアドバイスなどをいただき、計画案をまとめました。その後、平成26年6月から市民、学識経験者、まちづくり関係団体、市議会議員で構成する茨木市総合計画審議会ですらに議論を深め、整理した内容を、市議会に諮り、議決を得て、この総合計画はまとめられました。このような取組により、茨木市に関する「みんな」でつくった計画となっています。

※

いばらき M I R A I プロジェクト

みんなで いっしょに りそうの あしたを いま、つくる。

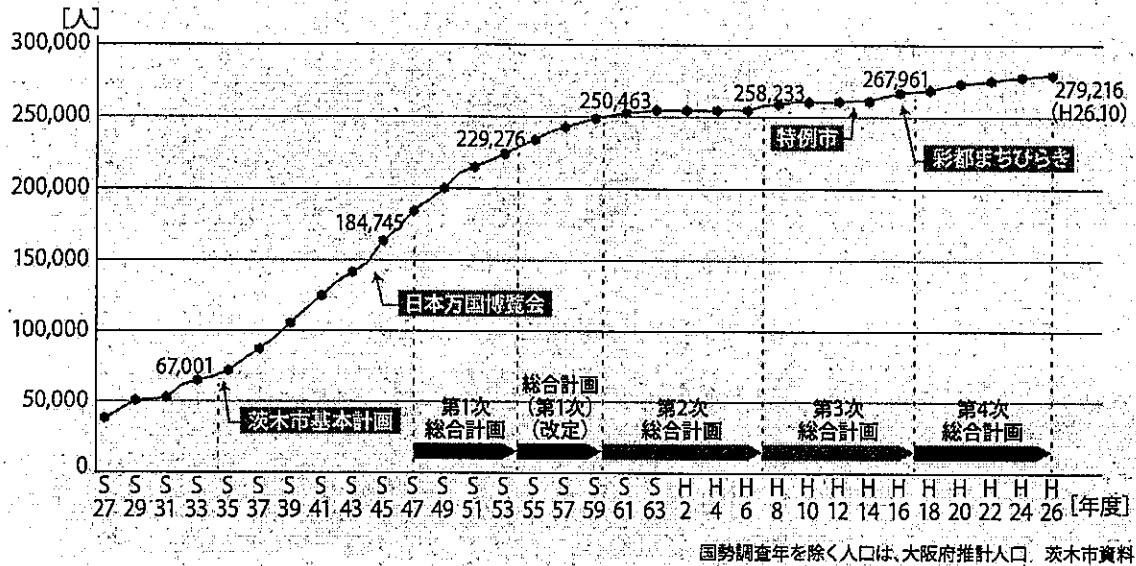
# 1 計画策定に当たって

## (1) これまでの茨木市のまちづくり

茨木市の計画的なまちづくりは「茨木市基本計画」(昭和34年策定)までさかのぼり、当時からまちづくりに対する先見性を有していました。

その後、昭和44年に総合的なまちづくりの計画として、地方自治法により総合計画の策定が義務付けられました。茨木市では「茨木市総合計画」(昭和46年策定)にはじまり、「茨木市総合計画—21世紀をめざす都市づくり—」(昭和59年策定)、「茨木市総合計画(第3次)」(平成6年策定)、そして「茨木市総合計画(第4次)」(平成16年策定)に基づいて、さまざまな課題に対応して総合的かつ計画的な行財政運営を推進してきました。その成果が、現在の茨木市の姿となっています。

### ■総合計画の計画期間と人口推移



■昭和30年頃の商店街の様子



(本町通商店街)

■現在の商店街の様子



(阪急本通商店街)



## ■茨木市の将来像とまちの変遷

年代	将来像	まちの変遷
総合計画(第1次) 昭和47年～54年	都市化の波をのりこえ、熱度の高い地域社会をつくる (1) 緑と水にめぐまれた光あふれる自然都市 (2) 健康でうるおいのある文化ゆたかな生活都市 (3) すぐれた機能をもつ 活気ある北大阪の中核都市	昭和48年(1973年) ・合同庁舎オープン 昭和52年(1977年) ・保健医療センターオープン 昭和53年(1978年) ・市民体育館オープン
総合計画(第1次) (改定) 昭和54年～59年	緑の豊かな格調の高いまちづくりをめざして (1) 緑と水に恵まれた光あふれる自然都市 (2) 健康でうるおいのある文化豊かな生活都市 (3) すぐれた機能をもつ 活気と個性のある都市	昭和55年(1980年) ・溶融式ごみ処理施設操業開始 昭和57年(1982年) ・国鉄貨物連絡線営業開始 昭和59年(1984年) ・非核平和都市宣言
総合計画(第2次) 昭和60年～平成7年	ゆとりと活力、そして秩序と調和ある「人間都市」の形成をめざして (1) 緑豊かで定住できる「生活都市」 (2) 都市圏のなかで活動する「自立都市」 (3) 先進的な特色と個性をそなえた「文化都市」	昭和60年(1985年) ・川端康成文学館オープン 平成2年(1990年) ・初の市民さくらまつり開催 ・大阪モノレール(南茨木～千里中央駅間)開業 平成4年(1992年) ・阪急京都線茨木市駅付近高架化事業完成
総合計画(第3次) 平成7年～平成17年	やさしさと活力ある、文化の香り高い都市(まち)の構築 (1) やさしさあふれる「福祉実感都市」 (2) 活力みなぎる「機能躍動都市」 (3) 文化ひろがる「環境魅力都市」	平成7年(1995年) ・阪神・淡路大震災発生 ・人権擁護都市宣言 平成9年(1997年) ・大阪モノレール(南茨木～門真市駅間)開通 平成10年(1998年) ・大阪モノレール彩都線(万博記念公園～阪大病院前駅間)開業 ・生涯学習都市宣言 平成13年(2001年) ・特例市となる 平成16年(2004年) ・彩都(国際文化公園都市)まちびらき
総合計画(第4次) 平成17年～27年	希望と活力に満ちた文化のまち いばらき (1) ころすこやか「福祉充実都市」 (2) くらしやすらか「安心実感都市」 (3) 未来はぐくむ「環境実践都市」 (4) 活力あふれる「生活躍動都市」 (5) 個性かがやく「文化創造都市」	平成19年(2007年) ・大阪モノレール彩都線(阪大病院前駅～彩都西駅間)開通 平成21年(2009年) ・新名神高速道路本線工事に着手 平成26年(2014年) ・安威川ダム本体工事に着手

はじめに

1 計画策定に当たって

## (2) 茨木の魅力

長い歴史の中、積み重ねられてきた多様な茨木の魅力は、日常の市民生活や企業活動の中では当たり前前の存在になりがちです。その魅力を再発見し、さらに高め、次代に引き継いでいく必要があります。総合計画の策定にあたり、市民ワークショップの意見なども参考に茨木の魅力を次の7点にまとめました。

### ① 身近に自然がひろがるまち

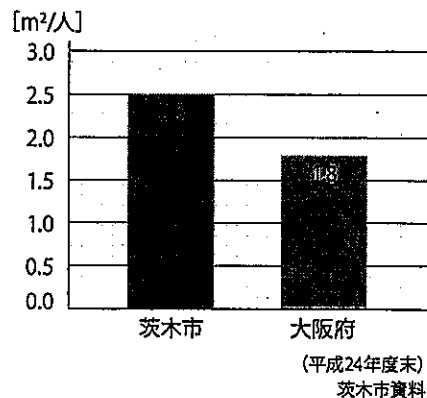
茨木市の自然は、北摂山系の森林や農地そして河川や社寺林等のほか、都市公園・緑地、水辺空間、街路樹の緑等の多様な形態を持ち、複合的に形成されています。市北部の北摂山系では大阪府立北摂自然公園などの美しい森林景観が保たれるとともに、地域の方々などの努力によって豊かな里地・里山が保全・形成されています。安威川ダム周辺では北摂山系の緑と一体となった「水と緑」の環境資源をいかした水辺空間の形成が期待されています。また、市民が徒歩や自転車で利用できる身近な公園の面積が多く、中でも市の中心を南北に走る元茨木川緑地は象徴的な存在で、広く市民に愛され、利用されています。

このように、27万の人口を持つ都市でありながら身近に自然がひろがるまちです。



元茨木川緑地

■1人あたり住区基幹公園面積

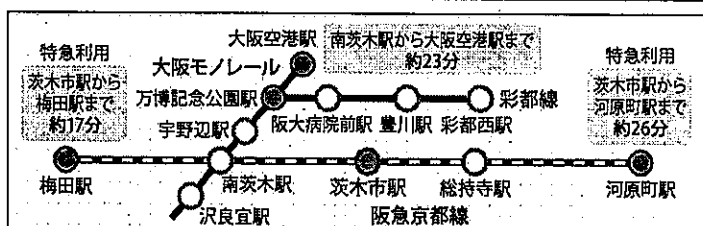
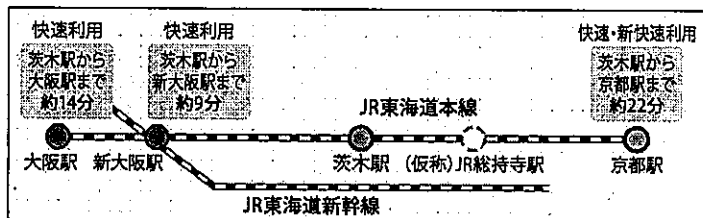
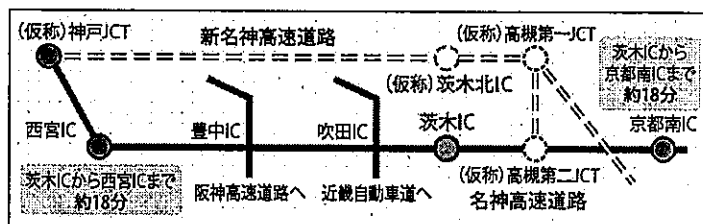


※住区基幹公園:

都市公園のうち住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。

### ② 交通環境が充実した便利なまち

茨木市は名神・新名神(開通予定)高速道路、近畿自動車道などの国土幹線が通り、JR東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールといった鉄道路網、市内外をサービスするバス網が整備され、広域的な交通条件に恵まれています。さらに、大阪都心まで約15kmと近いことから、通勤や買い物、娯楽にも便利です。このように、茨木市は交通の利便性をいかし、時間を有効に使えるという、市民の暮らし、企業活動にメリットのあるまちです。



### ③ 暮らしを楽しむまち

茨木市では、企画から運営まで市民が直接携わる市民主体の祭りやイベントが数多く行われ、市内外の参加者を集め、賑わいを見せています。また、生涯学習センター、青少年野外活動センター、中央図書館、スポーツ施設などが整備され、教育・文化・スポーツ施策が充実しています。これらの活動や施策が展開される、暮らしを楽しめるまちです。

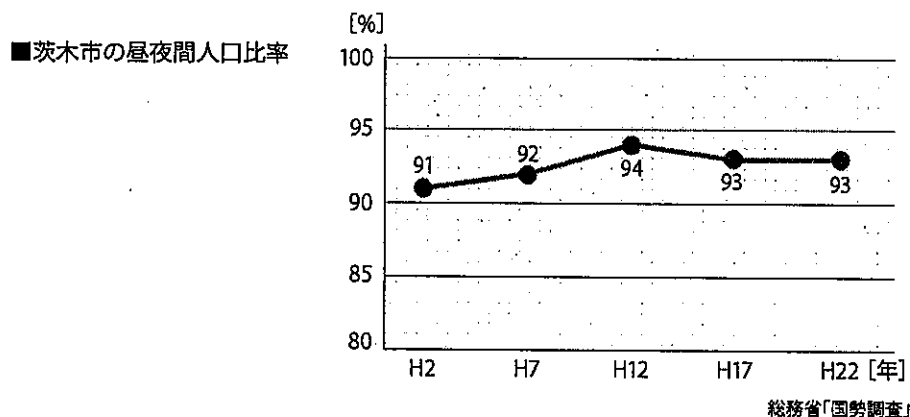


### ④ 働き・学び・住み、多様な機能をもつまち

茨木市は、恵まれた交通条件などにより、事業所や大学などが多く立地しています。通勤通学による流入人口も多く、昼夜間人口比率は90%台を維持しています。

一方、これまで本市では、できるだけ市街地の拡大を抑制する方向でまちづくりを進めたことにより、市街地の中に、住機能と公共施設、商業施設などが共存する、コンパクトな都市構造とバランスの良い土地利用となっています。

このように、茨木市は、働き・学び・住むといった多様な機能を合わせ持つ総合的な性格のまちです。



## ⑤ 歴史・文化が息づくまち

茨木市は歴史上早くから拓けた地域で、古くは弥生時代から大規模な集落が存在していました。東奈良遺跡からは多数の銅鐸鑄型等が発掘され、当時の最も優れた技術を有した地域であったことがうかがえます。また、古墳時代には大規模な前方後円墳が築かれ、大きな勢力を持っていたことを示しています。

中世から近世にかけては、茨木城を中心に城下町が形成され、数多くの大名が宿泊した郡山宿本陣、山間部には「聖フランシスコ・ザビエル像」などの遺物が発見された千提寺、下音羽の隠れキリシタンの里などが今に伝わっています。

また、近現代には著名な文化人である川端康成や富士正晴が暮らしたまちでもあります。

現在は、市民による文化活動も盛んで、発表会などさまざまな場を通じて、多くの方が文化・芸術などに触れる機会が創出されています。

このように茨木は古くから積み重ねられた歴史や文化が息づき、今につながるまちです。



国指定史跡郡山宿本陣

## ⑥ 学術研究機関などの資源が充実したまち

茨木市には、平成27年4月に立命館大学が開設されるなど、短期大学を含め7つの大学があり、高等教育機関の立地が充実しています。また地域の活性化等を図ることを目的に、市内外の大学等と協定を締結し、相互に連携、協力を行っています。

彩都西部地区のライフサイエンスパークには、ライフサイエンス分野の研究・開発機能を有する施設が集積しています。茨木市はこれらの知的資源を有効に活用できるまちです。



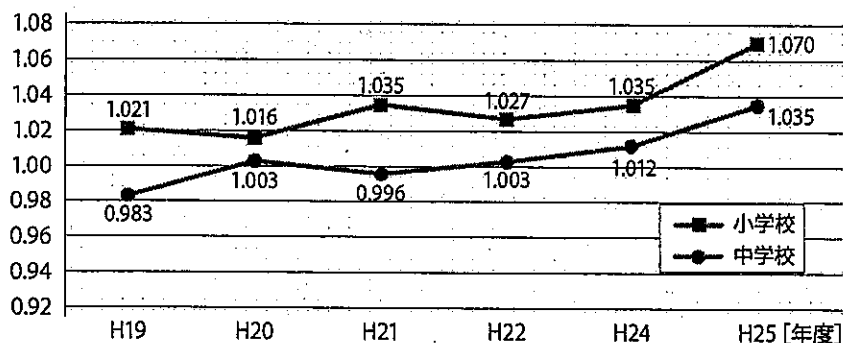
彩都ライフサイエンスパーク

## ⑦ 教育・子育て環境が充実したまち

茨木市は、義務教育では多面的な学力を計画的に向上させる施策が着実に成果を上げ、先進的な取組として評価されるほか、市内に府立・私立のさまざまな特色のある高校や大学が多く立地しています。

子育て支援については子育て支援センターやつどいの広場など地域で子育て中の親子をサポートする場が整い、また、医療費助成や放課後子ども教室などの取組を積極的に推進しており、安心して子育てができる、教育・子育て環境が充実したまちです。

■全国学力・学習状況調査結果合計(国語、算数・数学、全国比)



※平均正答率が、年度ごとに変わるため、全国平均=1として茨木市の結果を換算  
茨木市資料

**(3) 茨木市を取り巻く社会環境**

総合計画は、時代とともに変化する、まちづくりに大きな影響を及ぼす社会環境を見定めた上で、20～30年といった長期的な視点から、今後10年間のまちづくりの方向を明らかにする必要があります。

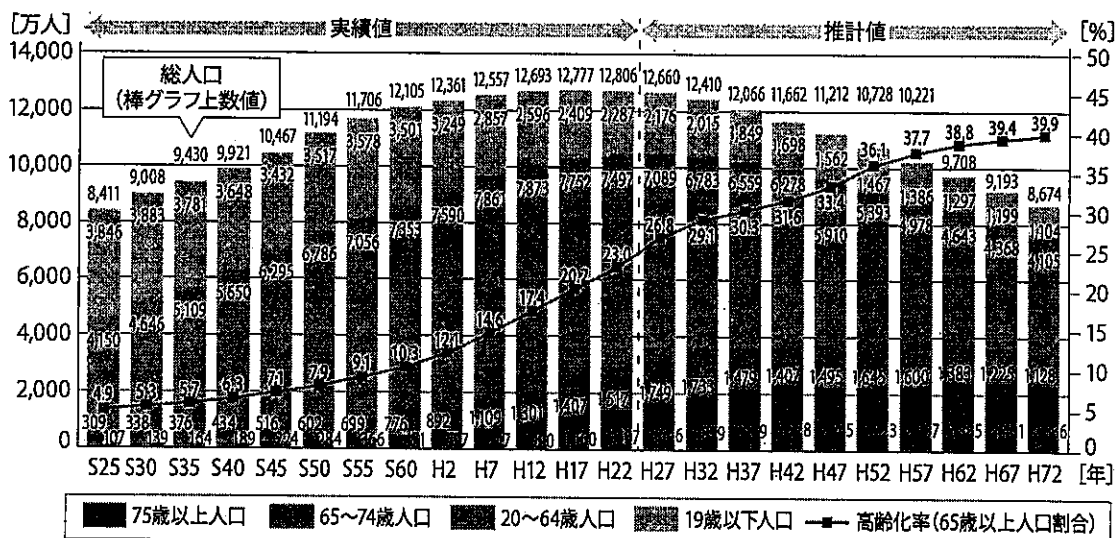
**① 人口減少社会の到来と人口構造の変化**

わが国の総人口は、既に減少傾向に入っています。また、高齢化の進行、特に後期高齢者の割合は年々高まり続ける一方、合計特殊出生率の低迷などにより、年少人口が減少しています。

この傾向は今後も続くと予想される中、茨木市の人口は微増の状況にありますが、地区レベルでは既に減少している小学校区も見られ、空き家も散見されます。また、少子高齢化、生産年齢人口の減少といった人口構造の変化は避けがたい状況にあります。

人口減少、人口構造の変化による課題は、市の施策全般に関わるものであり、市の活力を維持するという視点からも重要です。そのため、子育て支援・教育や高齢者支援など、誰もが安心して暮らせるための施策の充実と、高齢者や女性の社会参加、観光や買い物に訪れる人々の増加等、市内で住む、働く、交流・活動する人口の拡大に向けた取組を行うことが必要です。

**■ 全国の高齢化の推移と将来推計**

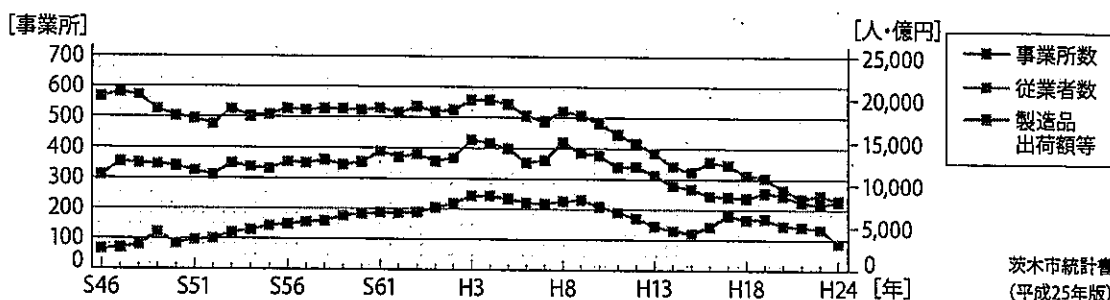


2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定推計結果 (注)昭和25年～平成22年の総数は年齢不詳を含む

**② 産業構造や地域経済を取り巻く状況の変化**

経済面では、グローバル化が進展し、企業の生産拠点の海外への移転や集約化が進んでおり、国内においては東京圏への一極集中などが進みつつあります。また、景気については回復傾向が見られるものの先行きが不透明な状態が続いています。茨木市においても、大規模な工場等の転出が続いており、地域に密着した商業や農林業では、後継者問題などの課題が発生しています。

**■ 工業事業所数・従業者数・出荷額等**

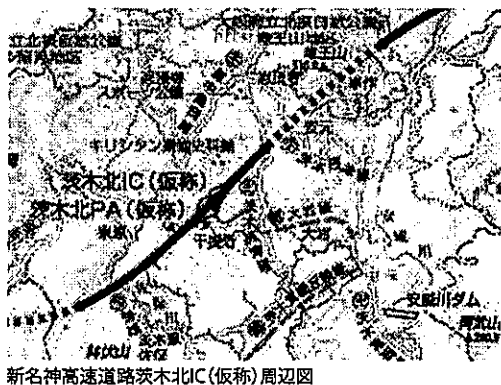


茨木市統計書 (平成25年版)

一方で、コミュニティビジネス<sup>※1</sup>やソーシャルビジネス、ICT<sup>※2</sup>の活用や農業の6次産業化による新たなビジネス形態、芸術や地域文化を切り口とした新たな産業振興など、産業を取り巻く環境は多様化しており、起業の機会が増えると予想されます。さらに、茨木市は広域交通の利便性が高いこと等から、物流関連産業の新たな拠点の立地等もあり、このような動向を踏まえ、市内での起業・新規立地を支援し、産業の活性化と雇用の創出を進めることが求められます。

### ③ 主要プロジェクトをいかしたまちづくりの推進

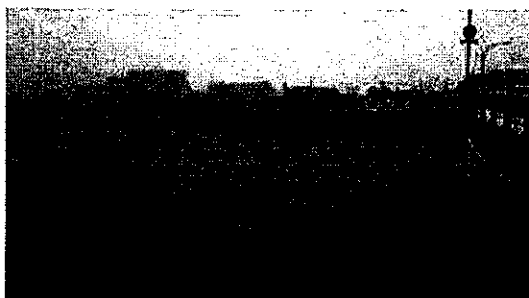
本市では大規模事業所の転出を契機に、新たなプロジェクト（立命館大学のキャンパス開設、JR新駅の設定、スマートコミュニティの計画）が進んでいます。彩都、安威川ダム、新名神高速道路といった、従前から進められているプロジェクトに取り組むとともに、都市基盤の充実を図り、プロジェクトの波及効果をいかした、新たな魅力の創出と産業振興を図っていくことが求められています。



### ④ 安全・安心への意識の高まり

わが国では地震・水害・土砂災害等の自然災害が多く発生しており、近年では平成23年の東日本大震災、平成24年の九州北部豪雨、平成25年の台風18号、26号等により各地で甚大な被害が発生しました。茨木市においても、短時間での局地的豪雨による道路冠水等が発生しています。また、今後30年以内に発生する確率が約60～70%と予測されている、南海トラフ地震などの大規模地震発生が危惧される中、「災害に上限はない」こと、「人命が第一」であることの重要性を再認識し、ハード・ソフト施策を適切に組み合わせた防災・減災<sup>※3</sup>対策をより一層推進する必要があります。

また、振り込め詐欺、ストーカー、ひったくりなどといった犯罪により生活に対する不安感が増して、防犯に対する意識が顕著になっています。さらに、鳥インフルエンザ、SARS、新型インフルエンザなどのこれまでにはなかった新たな感染症などの不安も高まっており、安全に安心して暮らせる生活環境があらためて求められています。



※1 コミュニティビジネス:

地域資源をいかしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組む事業を指します。

※2 ICT:

Information and Communication Technology(情報・通信技術)の略で、コンピュータやインターネットに関連する技術の総称を指します。

※3 減災:

災害によって起こりうる被害を最小限にとどめるための取組をいいます。



⑤ 環境問題への意識の高まり

世界人口の増加や経済成長を背景に、環境負荷の増大やエネルギーの枯渇など、地球環境問題への対応が急務となっており、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムから脱却する必要性が問われています。また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故によって、原子力問題、エネルギー問題がすべての国民の日々の暮らしに直接関わる重要な問題であることが認識されました。

今後は、ごみの減量や再資源化などの3R<sup>\*1</sup>を通じた循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用などによる低炭素社会<sup>\*2</sup>の実現、多くの二酸化炭素を吸収する森林等の保全・再生などの自然と共生する持続可能な社会の構築が求められています。

⑥ 地方分権の進展と民間活動の活発化

近年、地方分権が進展したことにより、地方自治体が独自の取組を行うことが可能となり、地域の特性をいかした個性的なまちづくりがより進めやすくなってきました。これからのまちづくりは、自己決定、自己責任のもと、新たな魅力や活力の創出につながる施策を展開していくことが求められています。

また、従来、まちづくりは行政が中心となって担ってきましたが、近年、市民・事業者・NPOなど、民間主体によるまちづくりの取組が活発になってきており、規制緩和や特区制度等も活用しながら、まちづくりの新たな担い手としての民間主体の役割が拡大しつつあります。

今後は、市民や事業者、行政等のまちづくりの主体が、それぞれの役割を認識しながら、めざすべき都市像を共有し、福祉、環境、防災、教育など、多くの分野で、まちづくりに力を合わせていく必要があります。

⑦ コミュニティの変容

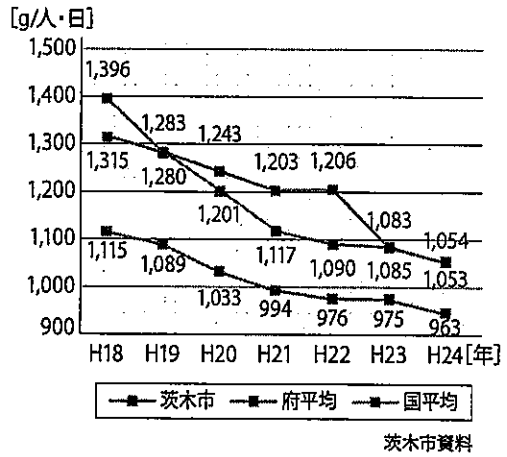
小規模な家族類型の比率が高まったことやライフスタイルの多様化により、子育てや介護といった以前は家庭内で行われていたことの社会化が進んでいます。

都市部では、地方からの人口の流入が進んだことや、住民の頻繁な流入により、地域への愛着・帰属意識が低下している可能性があり、加えて、単身世帯等の増加等、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯が増えていることなどから、地域における連帯感が希薄化する傾向にあり、地域力の向上をめざした取組が求められています。

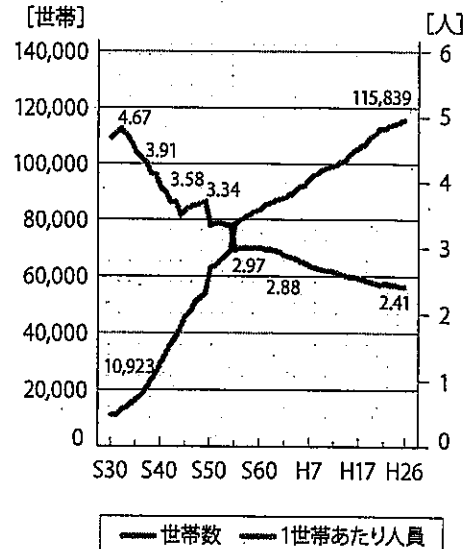
一方で、平成10年のNPO法(特定非営利活動促進法)施行以来、NPO法人の数は年々増加しており、特定の課題解決に向けた社会活動に参加する、テーマ型のコミュニティ活動が活発化しています。

地域固有の課題解決や災害時においてコミュニティは大きな力を発揮することから、今後は地域のつながりの再生等とともに、さまざまなコミュニティ間の連携を進めていく必要があります。

■1人1日あたり平均ごみ排出量の推移



■世帯数及び1世帯あたり人員の推移



※1 3R:

Reduce(リデュース=発生を抑制する)、Reuse(リユース=再使用する)、Recycle(リサイクル=再資源化する)

※2 低炭素社会:  
温室効果ガスの排出を抑え、環境に配慮した社会のことをいいます。

### ⑨ 情報ネットワーク社会の進展

ブログやSNSなどインターネットを介した多種多様なサービスが発達し、また、情報インフラや情報通信機器の急速な発展、普及により、「いつでも、どこでも、だれでも」簡単にコミュニケーションがとれ、新たなつながりを形成できる環境になってきました。また、膨大なデータを瞬時に処理したり、簡単に入手できるようになっています。

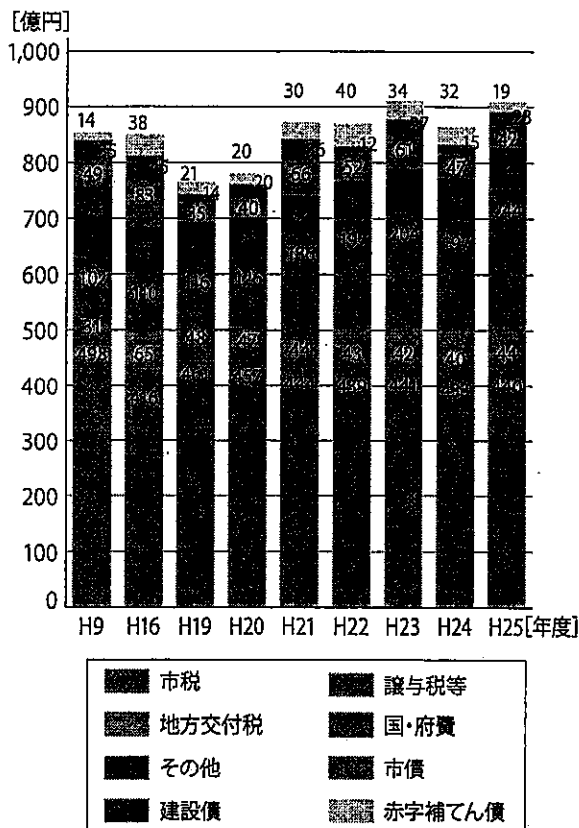
このような情報技術を活用することにより、場所や時間にとらわれない活動が可能となり、在宅医療・福祉、学習活動、防災などさまざまな分野での活用が期待されています。その一方で、情報通信基盤の整備水準、情報通信機器の利用方法や技術の程度による情報格差(デジタルデバイド)が懸念されています。また、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー犯罪、企業の顧客情報の大量流出など、情報ネットワーク社会におけるセキュリティの確保や個人情報の保護、さらには情報教育の充実、情報モラルの醸成が新たな課題となっています。

### ⑨ 厳しい財政環境

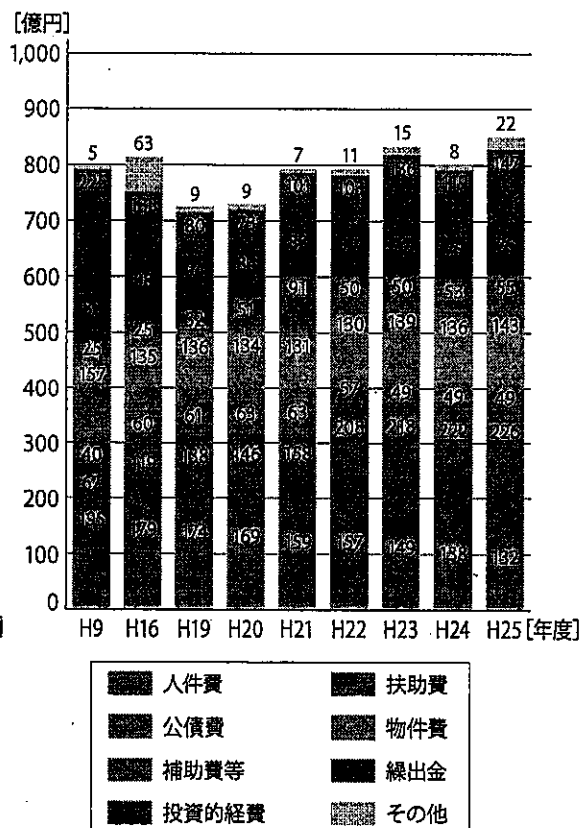
わが国の経済は、各種経済対策を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。また、国と地方自治体の税収は、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の少子高齢化の進展などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。

今後、茨木市においても、生産年齢人口の減少などにより、市税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける扶助費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費用の上昇などにより、財政が硬直化することが予測されるため、選択と集中、効率的で効果的な行財政運営のもと、より一層財政の健全化を図る必要があります。

■茨木市の歳入決算額の推移



■茨木市の歳出決算額の推移



茨木市資料

#### (4) 市民の思い

市民と将来像を共有し、その実現に向けてともに取り組んでいく総合計画とするために、平成24年度に市民アンケート、平成25年度には市民ワークショップを実施しました。そこで、得られた茨木市への思いを総合計画の基本構想へとつなげています。

##### ① 市民アンケート

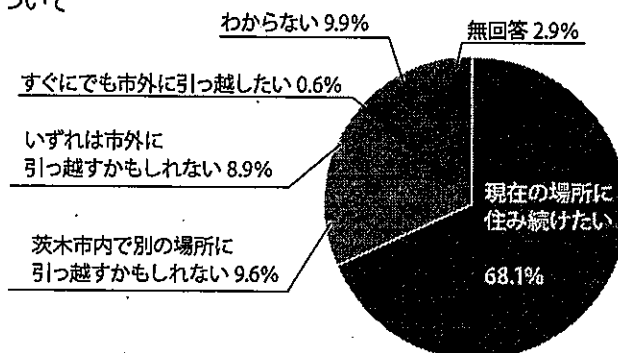
市民が日頃まちづくりについて考えていることや、まちづくりに対する率直な意見を把握するために行った市民アンケートにおいて、「今後の定住意向について」を質問しました。

その結果、約7割の方が「現在の場所に住み続けたい」と回答されました。また、その7割の方に「茨木市内に住み続けたい理由」(複数回答)としてお尋ねしたところ、上位5つの回答は、「住み慣れている」(67.2%)のほか、「交通の便が良い」(52.9%)、「住環境が良い」(38.2%)、「日常生活に必要な施設、ものがそろい便利」(28.2%)、「自然環境が良い」(25.1%)となり、茨木市が持つ魅力や特性が現れていると考えられます。

##### 市民アンケート

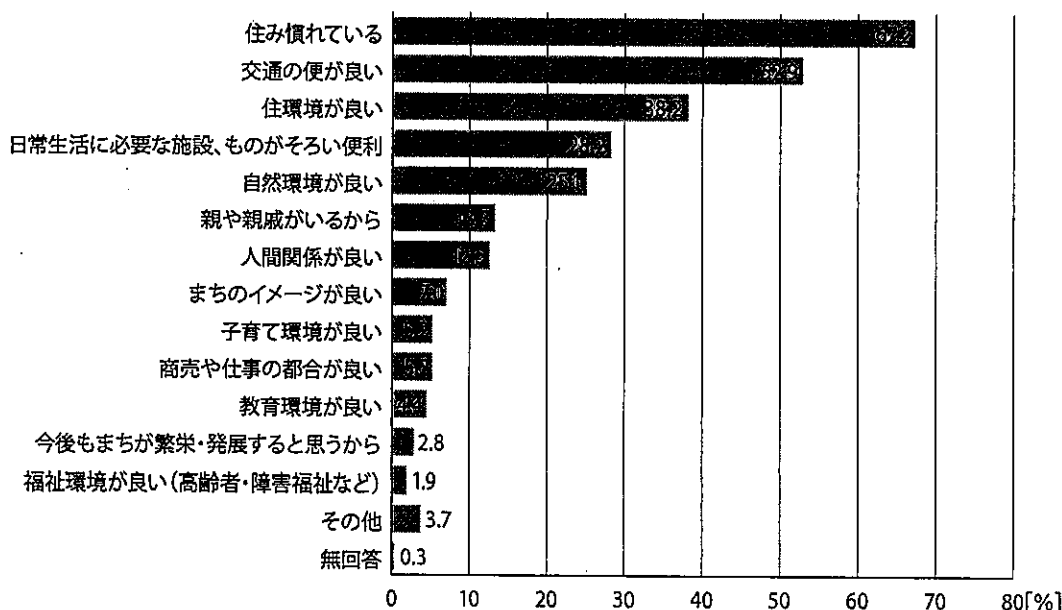
平成25年1月実施、20歳以上市民5,000人に送付、有効回収数2,423人、有効回収率48.5%

##### ■今後の定住意向について



(N=2,423)

##### ■茨木市内(現在の場所)に住み続けたい理由



## ② 市民ワークショップ(いばらきMIRAIカフェ)

計画策定に向けた取組を市民と一緒に進めていくため、茨木市に住む人、働く人、学ぶ人などが集い、茨木市の将来像などを考える市民ワークショップを、平成25年7月27日から平成26年2月1日までの間、計10回にわたり開催し、のべ722人の参加をいただきました。

### ■市民ワークショップ テーマ「私たちが住みたいまちってどんなまち？」で出された意見

#### 活気・活力

- 茨木で買い物、地域のお店に貢献!
- 商店街をもっと楽しく!
- JR、阪急両駅前の再開発、商店街の活性化!
- 若い世代がもっとあつまる茨木に
- 新しいことに勇気をもって挑戦する意識と、一步踏み出す行動
- 現状に満足せずチャレンジする
- 企業が出て行くなら、人を呼び込んでお金を使わせよう!!

#### 魅力・シンボル・発信

- 駅前を魅力的に!
- 若い人にとって魅力のあるまちに
- 茨木と言えば「OO」というシンボルがほしい
- 茨木市ブランド化プロジェクト、街PR
- パンチ力のあるまちに、茨木といえばコレ!コレといえば茨木!
- 茨木には素敵なものがたくさんあることを伝えたい
- 大好きな“いばらき”をみんなに知ってもらおう!
- 茨木の良さを市民が知って誇りをもつまちに!
- 豊かな歴史をふまえたまちづくりを
- 「愛着心」

#### 参加・交流

- 市内3大学との連携!
- 世代と地域を越えて大きな「祭」を実現!
- あつまりに参加、世代間交流でまちを活性化!

#### つながり

- 声かけ、あいさつで人とのつながりを大切に
- 茨木市全体で人との関わりを持とう!
- “ほっと”できるまち・地域、人とのつながり・コミュニケーション
- 人の和(輪)を
- 気軽に集える場所づくり
- 地域の人とのつながりの居心地良さが「住みやすさ」
- ボランティアで助け合いのまちづくり
- 子ども、家庭、学校、地域、ひとりひとりを接続するジョイント機能、きっかけをたくさん設け、風通しの良い安心な環境
- まちの歴史を次世代に伝えていくことで、世代間交流に

#### 子ども・子育て

- 子ども同士、子と親、親と高齢者のつながり、機会を生み出す
- 子育てしやすい街に
- 安心して子育てできるように
- 近所づきあいで子育て

#### 高齢者

- 高齢者の手を借りて、子どもも安心して暮らせる街
- シニアが元気で活気のある街、地域の役に立てたらいいな
- 高齢者も子どもも安心して住めるまちづくり
- 地域のつながりがあるまち
- ホッとするまち

### ■市民ワークショップ テーマ「茨木市の良いところ、ちょっと残念なところ」で出された意見

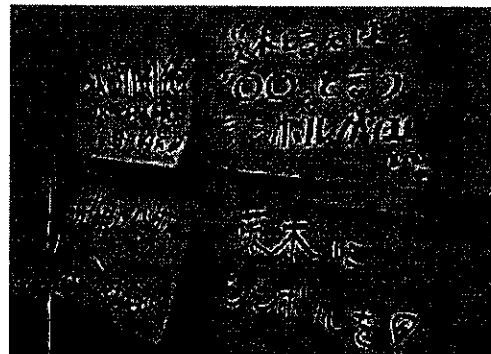
#### 良いところ

- 住みやすい
- 自然豊かな地域が多い、市中心部にも桜並木など緑・自然がある
- 図書館の蔵書が豊富、生涯学習、スポーツなどの施設が充実している
- 地域の人々のつながりを大切にしている
- 歴史的、文化的に貴重な資源が豊富にある
- 都市景観が良い、ごちゃごちゃしていない

#### ちょっと残念なところ

- 商店街に元気がない、駅周辺の店舗が寂れている
- 高槻市、吹田市などと比べ、賑わいが少ない
- まちのテーマがない(「OOのまち いばらき」というものがない)
- 家賃が高い
- 地域のイベントに若い力が足りない
- 中心部の交通渋滞

## ■市民ワークショップの様子

**(5) 計画の位置づけ****① 市民・事業者・市が共有して取り組む計画としての位置づけ****・めざすべき将来像と実現への道筋を明らかにする**

総合計画は、市民、事業者、議会、行政が、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを進めていくための計画とします。

**・まちづくりに関わる主体の行動指針**

さまざまな主体が、協働と役割分担のもと、まちづくりを進めるために共有すべき指針とします。

**② 行政運営計画としての位置づけ****・最上位計画としての指針**

あらゆるまちづくり分野を包括する、最も上位に位置づけられる計画としての方向性を示す、各分野の行政計画の基本とします。

**・行財政運営の指針**

計画の進捗管理を行うため、施策評価を実施し、効率的かつ効果的な行財政運営の指針となる計画とします。

## 2 計画の構成と期間

### (1) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成します。

#### ① 基本構想

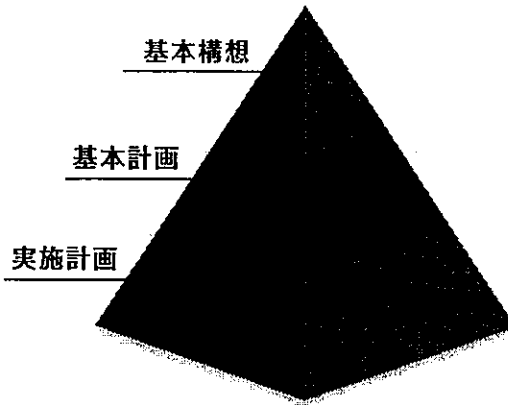
基本構想は、まちの将来像とそのめざすべき方向性を示します。

#### ② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容、重点プラン、都市構造、財政計画を示します。

#### ③ 実施計画

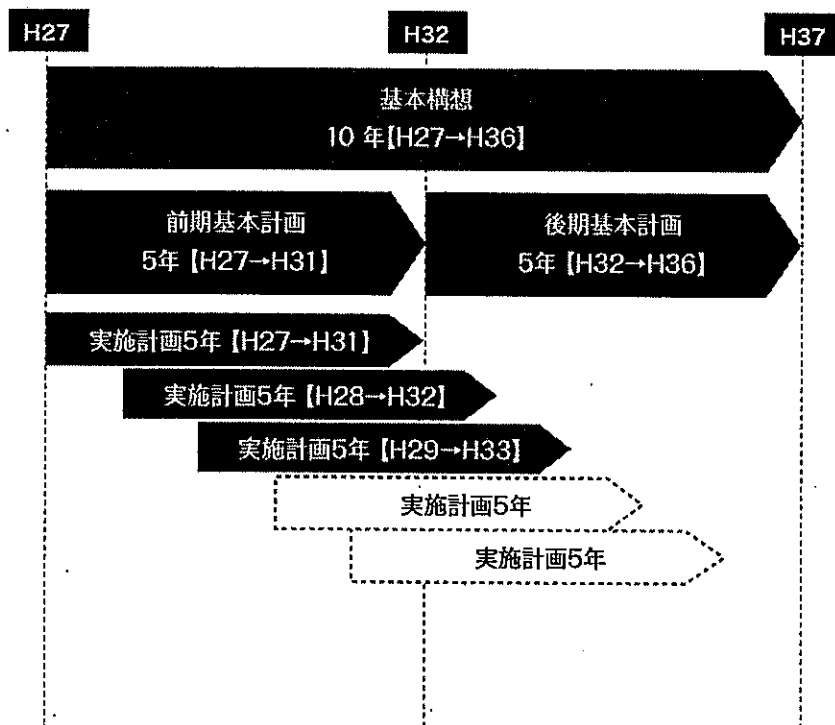
実施計画は、基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示します。  
なお、実施計画は、ローリング方式で毎年改定を行うため、本計画書とは別途作成します。



### (2) 計画の期間

総合計画は、以下のとおり計画期間を設定します。

- ① 基本構想の計画期間は、10年間(平成27年度～平成36年度)
- ② 基本計画の計画期間は、5年間(前期:5年間、後期:5年間)
- ③ 実施計画の計画期間は、5年間とし、ローリング方式にて毎年改定します。



# 基本構想

基本構想は、まちの将来像と  
そのめざすべき方向性を示します。

# 基本構想の概要



**茨木の魅力**

魅力を伸ばし発信するまちづくり

(1) 身近に自然がひろがるまち

(2) 交通環境が充実した便利なまち

(3) 暮らしを楽しむまち

(4) 働き・学び・住み、多様な機能をもつまち

(5) 歴史・文化が息づくまち

(6) 学術研究機関などの資源が充実したまち

(7) 教育・子育て環境が充実したまち

**茨木市を取り巻く社会環境**

社会の流れを取り込むまちづくり

① 人口減少社会の到来と人口構造の変化

② 産業構造や地域経済を取り巻く状況の変化

③ 主要プロジェクトをいかしたまちづくりの推進

④ 安全・安心への意識の高まり

⑤ 環境問題への意識の高まり

⑥ 地方分権の進展と民間活動の活発化

⑦ コミュニティの変容

⑧ 情報ネットワーク社会の進展

⑨ 厳しい財政環境

**市民の思い (市民アンケート、市民ワークショップ)**

**【市民アンケート「住みたい理由」の上位5つ】**

- 住み慣れている、● 交通の便が良い、● 住環境が良い、● 日常生活に必要な施設、ものがそろい便利、● 自然環境が良い

**【市民ワークショップ「住みたいまち」のキーワード】**

- 商店街をもっと楽しく、● 若い世代があつまるまち、● みんなに知ってもらい、伝えたい、● 茨木のシンボルがほしい、● 活気、つながりのあるまち、● “ほっと”できるまち、● 地域、人とのつながり、● 子育てしやすいまち、● 子ども同士、子と親、親と高齢者のつながり、● お年寄りの手を借りて子どもも安心して暮らせるまち



計画策定に当たって、「茨木の魅力」、「茨木市を取り巻く社会環境」、「市民の思い」を整理・把握してきました。これからのまちづくりを進めるにあたり、これら3つの方向から、重要な視点を2つ設定します。

## (1) まちづくりの視点1【活力】

### 市民の思い

市民アンケートにおいて、「住み続けたい理由」を尋ねたところ、最も回答の多かったのは「住み慣れている」ですが、「交通の便が良い」、「住環境が良い」、「日常生活に必要な施設、ものがそろい便利」、「自然環境が良い」などが続きます。

また、市民ワークショップでは、「住みたいまち」のキーワードとして、●商店街をもっと楽しく、●駅前商店街活性化、●若い世代があつまるまち、●パンチ力のあるまち、●みんなに知ってもらい、伝えたい、●市民が誇りをもつまち、●茨木といえばコレ！コレといえば茨木！をつくる、●茨木のシンボルがほしい、●活気、つながりのあるまち、などが出されました。

### 茨木の魅力

名神高速道路等の国土幹線、JR・阪急・大阪モノレールといった鉄軌道網等、交通利便性の高さがありながら、市の中心を走る元茨木川緑地や北摂山系の豊かな緑など、身近に自然も多く、恵まれた環境にあります。また、長きにわたり培われてきた文化や歴史など誇るべき魅力が数多くあります。

### 茨木市を取り巻く社会環境

生産拠点の集約等により大規模な工場等の転出が続きましたが、茨木市ではそれを契機として大学のキャンパス開設等、新たなプロジェクトが進むとともに、物流関連においては新たな拠点の立地等もあります。産業を取り巻く環境では、ICT活用による新しいビジネス形態や芸術などを切り口とした産業振興などにより多様化が進んでいます。



交通の利便性や快適な住環境、市北部や都市部における豊かな緑、古くからの文化歴史など、茨木市には誇るべき魅力が数多くあります。主要プロジェクトの進展など今後の活力につながる事業も進んでいます。

また、市民ワークショップでは、「活性化」や「若い世代」といった活力をキーワードとした言葉が多く出ましたが、一方で駅周辺や商店街における賑わい不足や、「茨木といえば」と聞かれて誰もが思いつくような「茨木らしさ」が足りないといった意見も出されました。

### まちづくりの視点1

#### みんなで育む「茨木らしさ」で活力みなぎるHOTなまち

茨木市に関わる人々が、茨木ならではの魅力を創造・共有・発信することで人を惹きつけ、熱気や活気があふれ、人々が元気に躍動する、活力みなぎるHOTなまちづくりを進めます。

## (2) まちづくりの視点2【つながり】

### 市民の思い

市民アンケートにおいて、「参加している地域活動」を尋ねたところ、「何もしていない」が約4割を占めますが、その理由は「時間的な余裕がない」、「きっかけがない」といったものが多く、「地域での活動に関心がない」や「自分にとってメリットがない」とする回答者は1割以下でした。

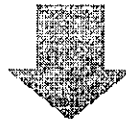
また、市民ワークショップでは、「住みたいまち」のキーワードとして、●“ほっと”できるまち、●地域人とのつながり、●世代間交流、●人の和(輪)、●声かけ、あいさつでつながりを、●子育てしやすいまち、●つながるきっかけが大切、●子ども同士、子と親、親と高齢者のつながり、●お年寄りの手を借りて子どもも安心して暮らせるまち、●シニアが元気で活気のあるまち、などが出されました。

### 茨木の魅力

企画から運営まで市民が直接携わる市民主体の祭りやイベントが盛んです。また、子育て支援では、つどいの広場など地域で子育て中の親子をサポートする場が整うなど、教育・子育て環境の充実が図られています。多くの大学が立地することから、地域と大学が連携した取組も進んでいます。

### 茨木市を取り巻く社会環境

小規模な家族類型の比率が高まったことやライフスタイルの多様化により、子育てや介護の社会化が進んでいます。都市部では、単身世帯の増加等、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加などにより、地域住民のつながりが希薄化する一方で、新たなつながりも求められています。



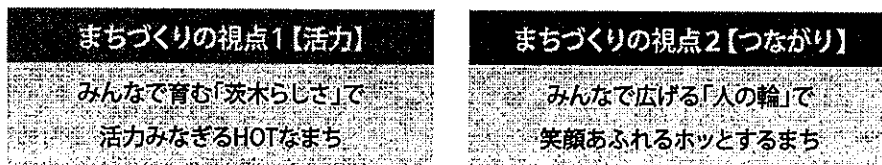
世帯構成の変化、情報化の進展、就業形態の変化などに伴い人々の価値観や生活様式が多様化する中で、地域における連帯感の希薄化が課題となっています。一方で、市民アンケートでは、現在地域活動に参加していない市民も、時間やきっかけがないだけで、関心が無いわけではありません。また、市民主体の祭りやイベント、地域で子育てをサポートする仕組み、地域と大学の連携など、新たなつながりへの取組が行われており、市民ワークショップにおいても、世代間交流や人の和(輪)といった「つながり」を連想させるキーワードが数多く出ました。

### まちづくりの視点 2

#### みんなで広げる「人の輪」で笑顔あふれるホッとするまち

コミュニティの活性化などにより、「人の輪」の中で誰もがつながりを実感し、元気に安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

茨木市に住んでいる人には「住み続けたい」、市外の人からは「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまちにするために、2つのまちづくりの視点を結びつけ、総合計画のスローガンを定めます。



スローガン

**ほっといばらき もっと、ずっと**

**「ほっと」**

は、熱気や活気があふれ、市民が元気に躍動するまちの姿を表す「HOT」と、誰もがやすらぎを感じ、安心して生活を送ることができるまちの姿を表す「ホッと」を意味しています。この二つの「ほっと」はそれぞれの姿を単独で表現するものでなく、互いに連携し、活力とつながりが相互に作用することで、新たな茨木市の魅力を創造することも意味しています。

**「もっと」**

は、茨木市の魅力や暮らしやすさをさらに高め、市内外のより多くの人々に、これまで以上に「もっと」感じてもらえるまちづくりをめざすとともに、「ほっと」なまちづくりを進めることで、市民が持つ本市への「誇りと愛着」を深めていくことを意味しています。

**「ずっと」**

は、少子高齢化による人口構造の変化や人口減少社会にあつて、茨木市の「ほっと」が将来にわたって持続し、市民の皆さんにこれからも「ずっと」住み続けてもらえるまちづくりを進めていくことを意味しています。



2つの「ほっと」な視点で、「もっと」多くの人々に、「ずっと」住み続けてもらえる「いばらき」をめざします

基本構想  
1 まちづくりの視点/2 スローガン

### 3 まちの将来像とまちづくりを支える基盤の方針

まちづくりの視点、スローガンを踏まえ、6つのまちの将来像と、それを支えるまちづくりを進めるための基盤の方針を掲げます。

#### 《まちの将来像》

##### (1) ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

少子高齢化の進展、市民の生活意識の変化や価値観の多様化などを背景に、ひとり暮らし世帯の増加や近隣同士の関係の希薄化が今後も進むものと予想されます。一方で、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らし続けたい、支援が必要な場合に適切なサービスを受けたい、安心して医療を受けたいという市民ニーズは一層高まるものと考えられます。

このため、市民の生活を守る社会保障制度の適正な運用を図るとともに、市民一人ひとりが地域福祉に対する意識を高め、相互に認め合い、支え合って暮らす社会を念頭に、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の適切な役割分担のもと、市民やボランティア団体・市民活動団体、関係機関、行政が連携して、保健、医療、福祉、介護などに関わる総合的なサービスを市民の誰もが受けられるまちをめざします。

また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスの充実を図るほか、主体的に社会・地域活動に参加できる体制や仕組みづくりを進めます。

さらに、すべての市民が生涯にわたって望ましい生活習慣を身に付け、心身ともに健やかに暮らせるよう、個人の健康づくりを地域社会全体で支援する環境整備を進めるとともに、安全・安心な市民生活を確保するため、充実した地域医療体制をめざします。



障害福祉サービス事業所における生産活動

#### 自助・互助・共助・公助とは

- 「自助」…地域に住む一人ひとりが努力していくこと
- 「互助」…家族や友人関係、近所づきあいなど、地域でお互いに支え合うこと
- 「共助」…一定のコミュニティの中でシステム化されたものや、介護保険などのような共に支え合うこと
- 「公助」…個人や地域など、民間の力では解決できない問題に対して、行政(公的機関)が行うこと

**(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち**

少子高齢化社会の到来、安全安心に対する意識や価値観・生活スタイルの変化、また核家族化等の進行による近隣関係の希薄化など、子育て・教育を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、「子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在」であるとの基本的な考え方のもと、地域社会全体で次代を担う子どもたちを育てていくことが求められています。

このため、就学前の質の高い教育・保育の総合的な提供や子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援をはじめ、地域のさまざまな人材が連携・協力した子育て支援など、安心して子育てできる環境の整備を進めていきます。

また、これからの社会を生き抜く子どもたちには、他者と協働しながら新しい価値を創造する力や自らの力で困難を乗り越え、未来を切り拓く力が求められています。

そのため、思考力、基礎力、実践力といった21世紀型能力を含んだ「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、すなわち「生きる力」の育成に向け、発達段階を考慮しつつ就学前から中学校卒業まで一貫した指導を通して、きめ細やかで質の高い教育をめざすとともに、よりよい学習環境を整備します。

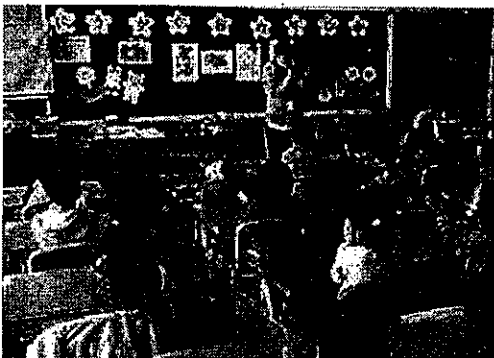
さらに、青少年等が、さまざまな活動に参加することができ、必要に応じて適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長できる取組を進めるとともに、地域・家庭・学校の連携を促進することによって、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを進めます。



つどいの広場



保育所での給食



小学校での授業の様子



中学生の職業体験学習

### (3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

社会の成熟化に伴う心の豊かさや生きがいのための学習需要の増大への対応は、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成などに結びつきます。また、社会・経済の変化に対応した生涯学習の機会は地域の発展に寄与する人材育成につながります。

このため、市民の多様なニーズに対応した資料や情報を的確に提供するとともに、大学や高等学校などとの連携を図りつつ、いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができる機会の拡充と環境を整備し、学習成果を発揮できる生涯学習社会の実現を図ります。また、健康増進、生きがいつくりの観点から誰もが生涯スポーツに親しめる環境を整えます。

さらに、気軽に文化芸術活動に取り組むことができる機会を拡充するとともに、郷土の歴史の理解を通して市民のふるさと意識が育まれるよう、文化遺産の保護を図ります。あわせて、自然、文化、歴史、地域で生み出される特産品など魅力的な観光資源や、北部地域の魅力向上などにより、賑わいや、憩いの場を創出します。

また、国内外の都市との幅広い交流などを通して、異文化への理解を深め、多文化共生の感覚を育むとともに、さまざまな人が訪れ暮らしやすいまち、“楽しい”が見つかる文化のまちをめざします。



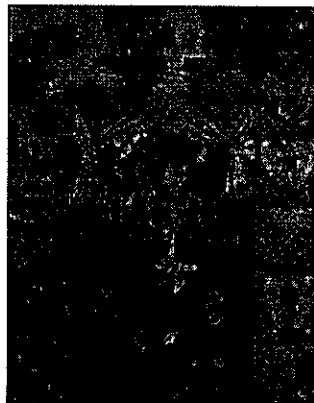
川端康成文学館



茨木市吹奏楽団



グラウンドゴルフの様子



府有形文化財マリア十五玄義図  
(文化財資料館保管)

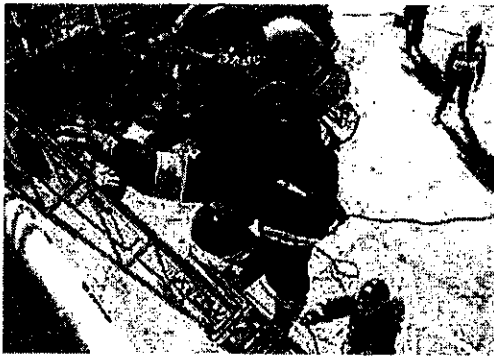
**(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち**

今世紀前半の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年頻発する局地的短時間豪雨に対応するため、ハード・ソフト両面からの安全安心なまちづくりの推進が求められています。

このため、避難施設(避難所)の機能強化をはじめとした防災対策の充実を図るとともに、建築物及び上下水道施設等の耐震化を促進するほか、総合的な雨水対策の推進や、多様化・大規模化する災害に備えた消防・救急体制の充実によって消防力の強化を図ります。

また、「地域のことは地域で守る」という理念のもと、防災意識の高揚を図り、自助、互助・共助の取組強化を支援するとともに、地域ぐるみで災害に備える自主防災活動をより支援します。

さらに、警察や防犯協会などの関係機関と連携した防犯啓発や、地域における防犯環境の整備や防犯活動を支援するとともに、消費者被害を未然に防止するため、相談体制と啓発の充実を図ります。



消防隊の訓練



地域での防災訓練(煙体験訓練)



防犯パトロール



救急活動の様子

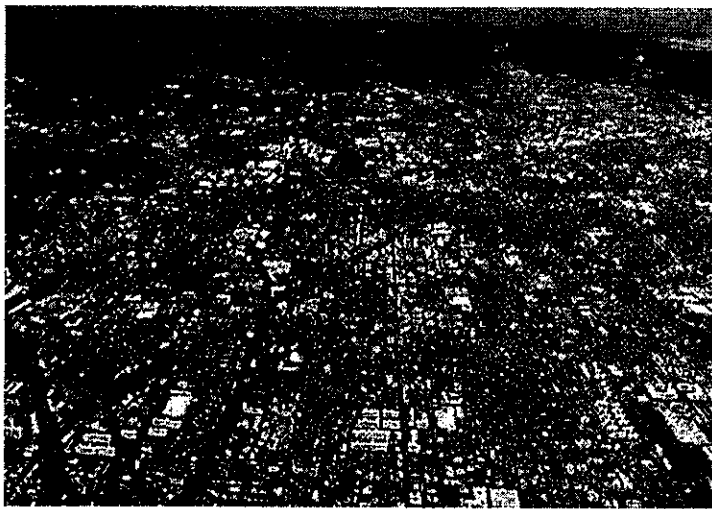
## (5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち

茨木市は、国土軸に位置する優位性を有しています。大阪都心への交通利便性にも優れています。また、豊かな自然と歴史・文化に恵まれた都市です。このような環境を背景に、暮らしやすく、企業活動も活発に行われる都市として、バランスのとれた都市構造を実現してきました。

近年、グローバル化の進展などにより過去に誘致した企業、工場の転出が続きましたが、本市のもつ地理的条件、優れた学術文化環境から、新たな知の拠点や、地域全体で環境負荷の低減をめざす構想など、時代を先取りした工場跡地の利用が進展しています。これらは、本市の今後に大きな変化を与えるものとなる可能性を有しています。また、北部地域では、彩都、安威川ダム、新名神高速道路の整備が進んでいます。今後の都市づくりにおいては、このような本市の立地優位性と、市域で進んでいる計画を、本市の発展と魅力・活力の向上につなげていかなければなりません。

このため、計画的な都市づくりを進めてきた基本的な姿勢を継承、発展させるとともに、本市のポテンシャルをいかし、快適な住環境の維持、増進や、適地における企業の誘致、雇用の拡大、ライフサイエンス分野をはじめとする新たな産業の育成に取り組みます。また、農林業等による地産地消の取組や市民等の新たな担い手の育成、確保に取り組むとともに、便利で快適な商店街づくりや市内事業所の事業継続、成長に向けた取組を支援します。

さらに、本市の玄関口となるJR茨木駅、阪急茨木市駅周辺の市中心部の再整備を進めるとともに、人口減少社会を迎えたわが国において顕在化しつつある諸課題(空き家対策、共同住宅の建て替え、公共・公益施設の維持など)に取り組みます。



上空から見た茨木市



茨木阪急本通商店街



立命館大学大阪いばらきキャンパス(毎日新聞社提供)



**(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち**

市民や事業者のエネルギー問題に対する意識の変化、地球規模での環境問題への対応、また、自然と共生する持続可能な社会の構築など、現在の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、身近な生活環境の保全とともに、市民の環境意識への対応が求められています。

このため、ライフスタイルや事業活動における環境への負荷低減に努め、生活環境の保全を図るとともに、生物多様性\*の保全や身近なみどりの保全と活用により、人と自然とのふれあいがひろがる自然環境を創ります。

また、人と環境の関わりを知り、環境意識の向上に取り組むことで、省エネルギー活動の実践や再生可能エネルギーの普及による低炭素社会の形成、さらにはごみの減量化・再資源化による資源循環型社会の形成を進めます。

これらに資する積極的な環境配慮行動に取り組む市民や事業者を支援することで、あらゆる主体が協働し、生活環境、自然環境、低炭素、資源の循環を基盤とした、みんなで創る環境にやさしいまちをめざします。



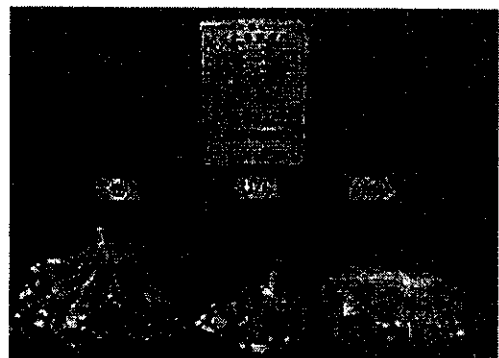
水辺の生きもの観察会



環境教育ボランティアによる環境講座



消防署西河原分署に設置した太陽熱温水器



資源物分別の様子

## ※生物多様性:

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。たくさんの種類の動植物がいる「種の多様性」、森林・里地里山や河川など様々な環境がある「生態系の多様性」、同じ種類でも異なる遺伝子を持つ「遺伝子の多様性」の3つの多様性があり、これら3つの多様性が深く結びつくことで、多くの生きものが暮らしています。

## 《まちづくりを支える基盤》

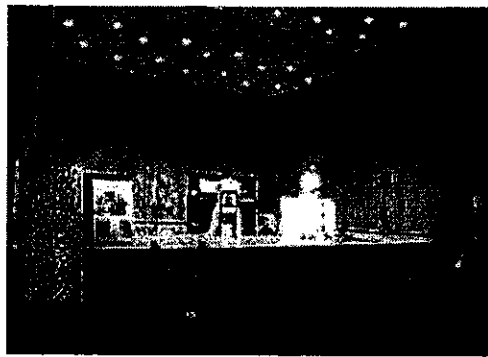
### (7) まちづくりを進めるための基盤

社会経済状況の変化や地方分権のさらなる進展を踏まえ、将来にわたる健全財政を基本とし、まちづくりの基盤となる効率的・効果的な自治体運営を推進するとともに、行政に求められる役割の変化に対応できる人材の確保と職員の育成を図り、市民の目線に立った、市民のための市役所づくりを進めます。

まちづくりの主役は市民です。人間関係や地域でのつながりの希薄化が進む中で、新たな地域のつながりを創出し、地域の課題を地域で解決できる地域自治のまちづくりを推進するとともに、NPOなどの自発的な公益活動を推進しながら、市民・事業者・市民活動団体等と市の良好なコミュニケーションと信頼関係による協働のまちづくりを進めるため、積極的な情報の共有と仕組みづくりを推進します。

そして、すべての行政分野において人権尊重のまちづくりと、男女共同参画社会の基本理念を踏まえ、市民とともに総合的な施策の推進に取り組みます。

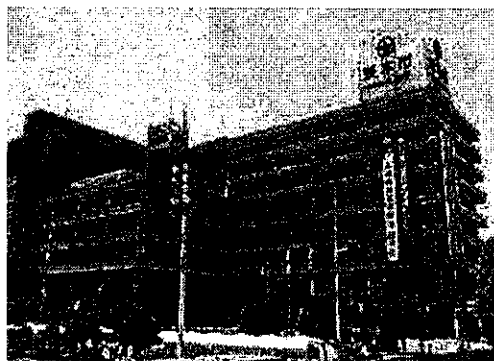
また、基本構想のスローガンである“ほっといばらき もっと、ずっと”の実現をめざし、人口減少社会を視野に入れながら本市の持つ魅力を積極的に市内外に発信します。



非核平和都市宣言30周年記念被爆ピアノコンサート



ふるさと祭り



茨木市役所

# 前期基本計画

(平成27年度～平成31年度)

基本計画は、基本構想に掲げるまちの  
将来像の実現を図る施策と取組の内容、  
重点プラン、都市構造、財政計画を示します。



## (1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組の内容、重点プラン、都市構造、財政計画を示します。

なお、施策ごとに評価を行い、施策と取組の進捗を管理します。

## (2) 基本計画の構成

基本計画は、以下の5つから構成します。

### ① 将来人口推計

計画の前提条件となる人口推計結果を整理しています。

### ② 重点プラン

基本計画において、施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき内容を定めています。

### ③ 施策別計画

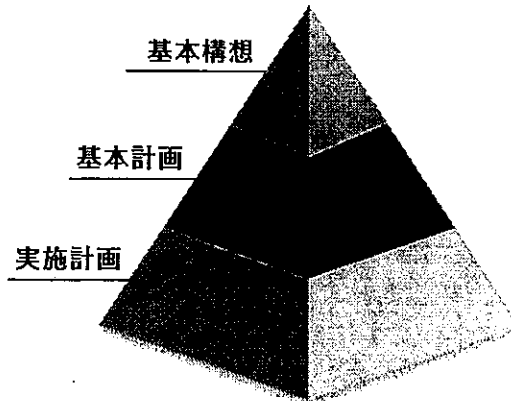
基本構想において定めたまちの将来像別に、今後5年間の具体的な施策・取組の内容を定めています。

### ④ 都市構造

市内を特性別に6つに分類し、それぞれの区分において都市づくりの方針を定めています。

### ⑤ 財政計画

基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図るため、財政計画を定めています。



### (3) 施策体系

基本構想を実現するための6つのまちの将来像とまちづくりを支える基盤の施策体系は次のとおりです。

#### 【 施策 】

##### まちの将来像 1

ともに支え合い、  
健やかに暮らせるまち

- ①地域福祉を推進する
- ②高齢者への支援を推進する
- ③障害者への支援を推進する
- ④生活困窮者への支援を推進する
- ⑤健康づくりや地域医療を充実する
- ⑥社会保険制度を安定的に運営する

##### まちの将来像 2

次代の社会を担う  
子どもたちを育むまち

- ①すべての子どもの育ちを支援する
- ②地域ぐるみの子育てを推進する
- ③「生きる力」を育む教育を推進する
- ④魅力ある教育環境づくりを推進する
- ⑤青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

##### まちの将来像 3

みんなの“楽しい”が  
見つかる文化のまち

- ①生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
- ②みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
- ③文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
- ④観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる
- ⑤都市間の交流と国際化をすすめる

##### まちの将来像 4

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る  
安全安心のまち

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制の充実強化を図る
- ③防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

【 施 策 】

まちの将来像 5

都市活力がみなぎる  
便利で快適なまち

- ①地域経済を支える産業をまもりそだてる
- ②時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- ③就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- ④地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
- ⑤良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- ⑥時代と市民の期待・要請に応え、活力みなぎる都市づくりをすすめる
- ⑦環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え、持続可能な都市づくりをすすめる
- ⑧暮らしと産業を支える交通を充実させる
- ⑨市民・民間によるまちづくりを促進する

まちの将来像 6

心かけから行動へ みんなで  
創る環境にやさしいまち

- ①いこごちの良い生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直して低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

まちづくりを支える基盤

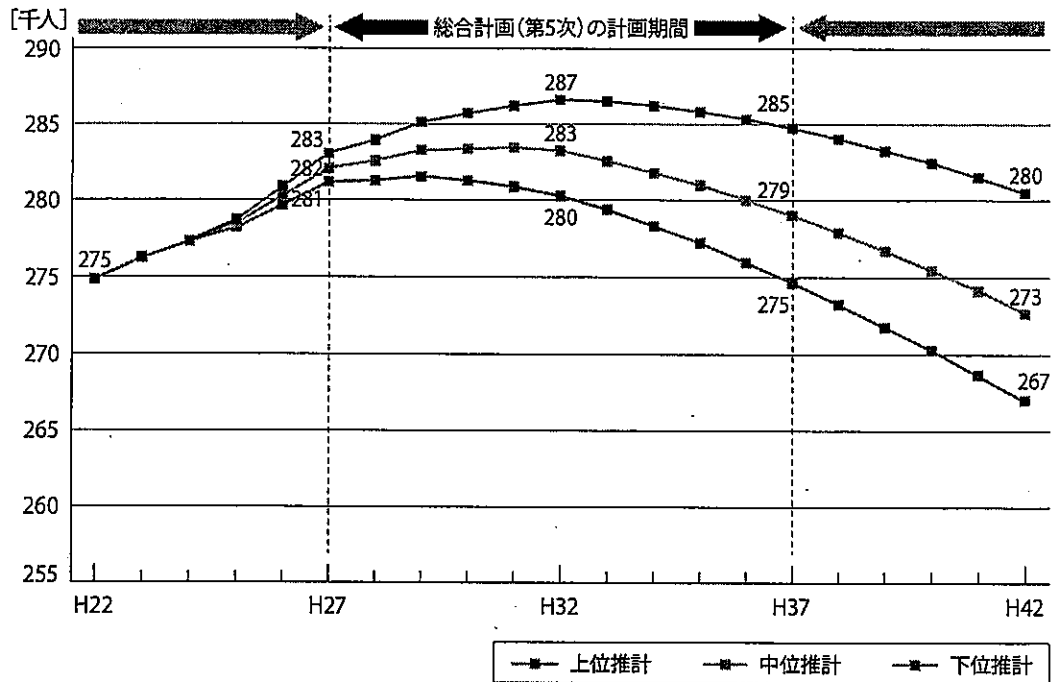
まちづくりを  
進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

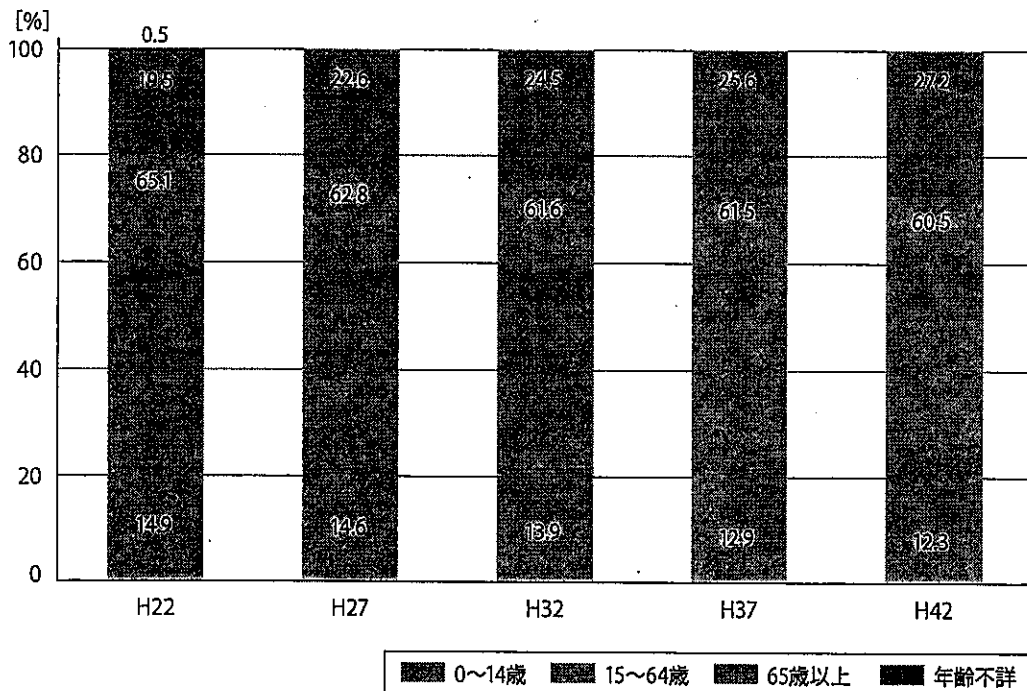
## 2 将来人口推計

中位推計による人口のピークは、平成31年で約28万3千人です。平成37年の人口は約27万9千人であり、平成22年と比較して約4千人多くなることが見込まれます。また、老年人口の割合が平成22年の19.5%から、目標年の平成37年には25%を超えることが予測されます。さらに、生産年齢人口と年少人口の割合は現在より低下する見込みです。

■総人口の推移(人口推計結果)



■年齢階層別人口割合の推移(中位推計)





# 重点プラン

施策の必要性や優先度を見極め、  
重点的に取り組むべき内容を  
示しています。

# 3 重点プラン

## (1) 重点プランとは

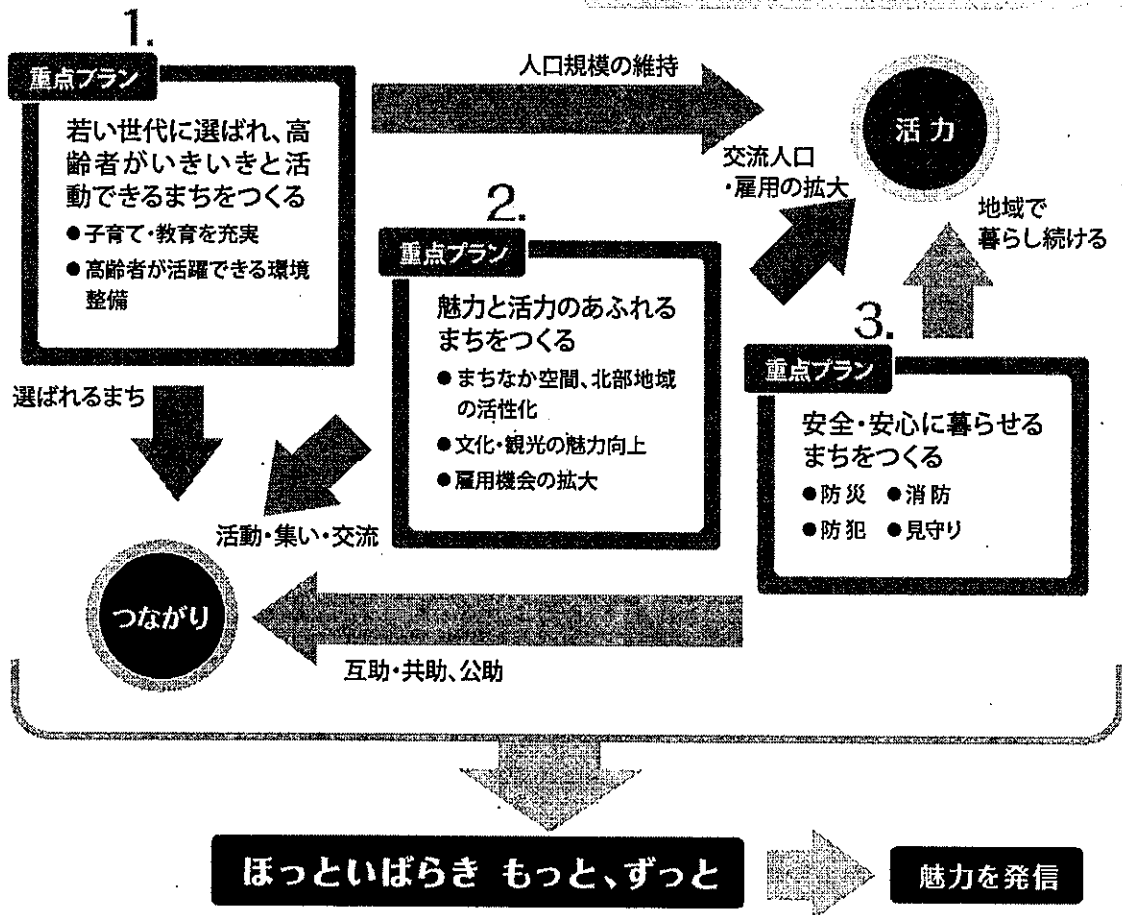
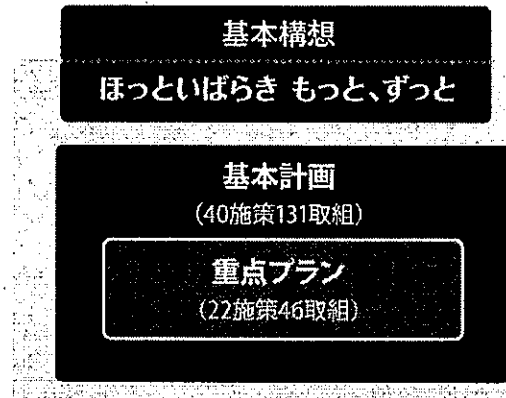
市民、事業者・団体、市の協働のもと、基本計画（施策別計画）で掲げる施策・取組の中から、重点的に取り組むべきテーマを選定し、「重点プラン」として位置づけます。

これからの人口の動向や厳しい経済状況等の社会環境のもとでは、長期的な視点に立った持続可能なまちづくりが求められます。そのため、まちづくりの視点である、活力やつながりの観点から、将来に備えるということを重点プランの基本的な考え方とします。

これらの重点プランは、施策体系の枠を超え、複数の施策や取組を一体的に実行していくものです。

今後、重点プランを積極的に推進し、基本構想のスローガンである「ほっといばらき もっと、ずっと」を実現し、多くの人々から選ばれるまちづくりを進めます。

また、重点プランなどを推進することにより、高められるまちの活力や魅力について、情報発信を行うシティプロモーションに取り組みます。



## (2) 重点プラン1 若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる

### ① 重点プランの必要性

茨木市は今後も一定期間は人口増が見込まれていますが、中長期的には、現状のまま推移すれば全国の傾向と同様、少子化の進展と人口減少に転じることが予想されます。また、茨木市の高齢化率は全国の平均より低くなっていますが、確実に高齢人口の割合は高まっています。

このため、さまざまな取組によって、子育て世代の定着・流入を図り、現状の人口規模の維持を目標とするとともに、高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる環境を整えることによって、まちの活力をさらに高める必要があります。また、取組を多世代交流などにつなげ、地域のつながりを高める必要があります。

### ② 重点プランの方向性

これまで以上に、教育や子育て、雇用等の支援を充実することで、子育てに対する経済的、精神的不安を解消し、魅力ある子育て環境を創出します。

その結果、茨木市が「出産・子育て・教育環境の充実したまち」として評価され、居住地として選択されることにより、子育て世代の定着と流入を促進し、まちの活力向上と人口規模の維持に努めます。

そのため、多様な子育て支援環境を整える、連続性のある質の高い教育を保障する、大学進学など修学意欲のある若者をサポートする、女性が働き続けられる環境を整えるなど、複合的な施策、取組を展開します。

また、高齢人口の増加を社会的コストの増大として捉えるのではなく、活力ある地域づくりにおいて、エネルギーを発揮してもらえよう、高齢者が社会貢献活動などに参加する機会や活動のための場の提供を図ります。

そのため、地域活動への参加、生涯学習・スポーツ活動への参加、コミュニティビジネスへの展開など、高齢者の活力をいかしたまちづくりを推進するとともに、高齢者が健康で自立した生活を送り続けることができるよう、健康づくりの推進など、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、地域の子どもの育成や子育て支援にかかわるなど、子育て支援と高齢者の生きがいづくりを組み合わせ、相互に効果がでるよう施策、取組を展開します。



4か月児健康診査



老人クラブのハイキング



ほっほルーム

■プランを構成する施策別計画の施策・取組

章-施-取	施策名	取組名	内容
1-2-1	高齢者への支援を推進する	地域活動・社会参加の促進	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進
			高齢者相互、多世代交流など生きがいづくり
			高齢者の居場所と出番の創出
1-2-2		地域包括ケアシステム等の推進	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進
1-5-1	健康づくりや地域医療を充実する	健康づくりの推進	保健指導等による生活習慣病予防
1-5-2		母子保健サービスの充実	質の高い母子保健サービスの提供
1-5-4		救急医療体制の充実	市内医療体制の確保
2-1-1	すべての子どもの育ちを支援する	子どもの健やかな育ちを等しく保障	修学意欲のある若者をサポートする取組
2-1-2		子育て支援サービスの提供	子育て支援策の充実 適切な支援情報の提供
2-1-3		幼児教育と保育の質と量の充実	待機児童の解消 保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供
2-2-1	地域ぐるみの子育てを推進する	交流の場の充実	地域の子育て支援拠点の充実
2-2-3		地域の人材を活用した子育て支援	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいづくりの連携の推進
2-3-1 2-3-2 2-3-3	「生きる力」を育む教育を推進する	「確かな学力」の充実 「豊かな心」の醸成 「健やかな体」の育成	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成
保・幼・小・中連携の充実			
学校の特色や地域性をいかした取組			
5-2-1	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化
5-3-1	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	就労の支援	子育て世代(女性)の就労・創業支援
5-3-2		働きやすい職場づくりの推進	働き方の選択肢を増やす取組
			子育て世代の雇用機会を増やす取組 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進

※「章-施-取」とは、施策別計画の章番号、施策番号、取組番号を指します。

### (3)重点プラン2 魅力と活力にあふれるまちをつくる

#### ① 重点プランの必要性

茨木市の魅力と活力を維持・増進するためには、情報・知識が、社会、経済の原動力となり、それを支える人の創造力を高め、イノベーション<sup>※</sup>を生み出していくことにより、都市の活力創出につなげるという視点が重要です。また、国土軸に位置する地理的な優位性、彩都でのライフサイエンス分野の研究開発機能、多くの大学立地、豊かな自然・歴史・文化資源など、本市の資源と育ちつつある取組をいかし、発展させる必要があります。

これらの取組により、本市に暮らし、働き、学び、憩う多くの人がいきいきと活動し、集い、交流することで新たな活力を生み出し、都市の魅力を高め、市民が「誇りと愛着」を持つまちとする必要があります。

#### ② 重点プランの方向性

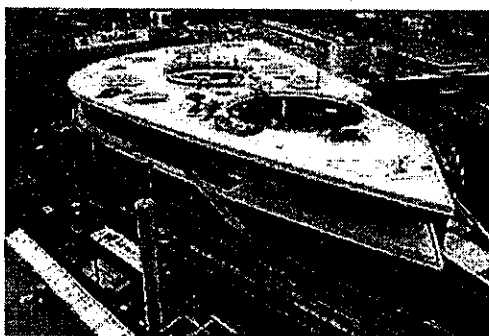
魅力と活力があり、経済・人が循環するまちを創造するため、市内における交流人口（通勤、通学、買い物、観光、レジャーなどでその地域を訪れる人口）の増加と雇用の拡大をめざします。

そのため、中心市街地においては、商業・サービス機能の誘導を図るとともに、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図ることで、歩いて楽しめるまちなか空間を創り出します。

北部地域においては、交流拠点の整備、景観保全の取組、農業の6次産業化やブランド化などを複合的に展開することにより、食と農、歴史などさまざまな要素をあわせた魅力アップによる集客と交流空間の創造を図ります。

また、「文化芸術」「観光」などの視点から、活動拠点の整備、イベントの開催、新たな資源の創出を図ることで、市民だけでなく、市外からも人が訪れ、「人」「モノ」「感性」が交流する「楽しい」まちをめざします。

さらに、彩都における研究開発機能の集積や大学立地、交通利便性といったポテンシャルをいかし、人材の育成や企業立地を推進し、雇用機会の拡大と経済の活性化を図ります。



JR茨木駅東口駅前広場(H27.2)



阪急茨木市駅



de愛・ほっこり見山の郷

※イノベーション:

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいいます。「技術革新」などと訳されます。

■プランを構成する施策別計画の施策・取組

①まちなか空間の活性化

章・施取	施策名	取組名	内容
5-1-3	地域経済を支える産業をまもりそだてる	商業の活性化	空き店舗等の活用促進
5-5-3	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	良好な景観の保全と創造	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導
5-6-1	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)	駅や駅周辺等の整備
5-6-2		魅力ある中心市街地・駅周辺の整備	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)
			駅周辺地区の再生の促進
			多様な機能を持つ賑わい拠点の整備
5-7-2	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	誰にも優しいまちづくりの推進	駅周辺のバリアフリーの推進
5-8-1	暮らしと産業を支える交通を充実させる	公共交通の維持・充実	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備

②北部地域の活性化

章・施取	施策名	取組名	内容
5-1-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	農林業の振興	農林業の新たな担い手の養成
5-1-2			遊休農地・放置森林とのマッチングの推進
5-1-2	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	都市と農村の交流活動等による活性化	農業の6次産業化の支援
5-6-4			特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援
5-6-4	バランスのとれた自然環境をつくる	北部地域の魅力向上	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用
6-2-2			安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出
6-2-2	自然資源の利用の推進	間伐材の活用促進	

## ③文化・観光による魅力向上

章-施-取	施策名	取組名	内容
3-3-2	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり
3-3-3		未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	若手芸術家の育成・活動環境の形成
3-3-4		歴史遺産の保存・継承	貴重な文化財の市への移管促進
3-4-1	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	観光資源の発掘とネットワーク化の推進	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出
3-4-3		官民協働で観光事業を推進	イベントなど官民協働での観光まちづくり

## ④雇用機会の拡大と経済活性化

章-施-取	施策名	取組名	内容
5-1-2	地域経済を支える産業をまもりそだてる	都市と農村の交流活動等による活性化	学校給食などと連携した地産地消の推進
5-2-1	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成	大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援 空き店舗等を活用した起業などの支援
5-2-2		幹線道路での企業立地誘導	交通利便性など地域特性をいかした企業立地促進
5-2-3		特区制度などを活用した企業立地	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり
5-4-2	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる	彩都の都市づくり	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進



見山の赤しそ



若手芸術家育成事業

## (4)重点プラン3 安全・安心に暮らせるまちをつくる

### ① 重点プランの必要性

高い確率で発生が予測される南海トラフ地震などの大規模な災害への備え、局地的な短時間豪雨への対応、高齢化の進展などに伴い増大する救急業務への対応など、誰もが、住み慣れた地域の中で安全・安心に暮らし続けることができる取組が必要です。

また、少子高齢化や人口減少が進む中、つながりを視点に、市民の知恵と力によって高齢者や子どもなどが守られるとともに、地域や教育コミュニティなどにおける連携を深め、防犯をはじめとするさまざまな安全・安心の課題解決に取り組む体制が必要です。

### ② 重点プランの方向性

地震などの大きな災害や、地域、生活のさまざまな課題にきめ細やかに対応し、いざという時にも市民が安全・安心を感じられる地域づくりを進めます。

そのため、自主防災組織の活動促進や消防・救急体制の強化を図るとともに、災害時などの迅速な情報提供に向けた基盤整備に努めます。また、建築物の耐震化を促進する支援策の充実、災害時に防災空間ともなる道路整備を図るとともに、近年の局地的な豪雨による浸水被害や土砂災害を防ぐため、総合的な雨水対策を進めます。

さらに、自主防災組織間での連携や情報共有を進め、地域で活動している自治会、公民館区事業実施委員会、こども会やNPO、学校などとの連携を強化することで、防災コミュニティ活動を推進し、安全・安心に関わる幅広い活動の推進や多様な担い手の育成・確保を図ります。

日頃からの住民同士のコミュニケーションを深め、高齢者・子どもの見守り活動を推進するとともに、安全な道路環境の形成と、交通マナーの啓発などを図り、安全で安心して暮らせるまちをつくります。



消防隊の訓練



地域での防災訓練(初期消火訓練)



地域での防災訓練(救命訓練)



## ■ プランを構成する施策別計画の施策・取組

章-施-取	施策名	取組名	内 容
1-1-2	地域福祉を推進する	地域における相談体制の充実	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実
2-4-2	魅力ある教育環境づくりを推進する	学校・家庭・地域の連携の推進	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供
2-5-1	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	青少年健全育成の推進	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援
4-1-1	災害への備えを充実させる	防災体制の強化	自主防災組織の活動促進
			防災コミュニティづくりの推進
			情報提供の基盤整備の推進
4-1-2		防災意識の高揚	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施
			防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進
4-1-3	建築物の耐震化の促進	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進	
		相談会やセミナーによる啓発活動の充実	
4-1-5	総合的な雨水対策の推進	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進	
4-2-1	消防・救急体制の充実強化を図る	消防体制の充実強化	消防職員の災害対応力向上
4-2-2			救急業務の充実強化
4-3-2	防犯や多様な危機への対策強化を図る	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	車両等の計画的な更新整備
			市民の自主救護能力の向上
5-8-2	暮らしと産業を支える交通を充実させる	交通安全対策の推進	救急活動の迅速化・高度化
5-8-5			道路整備の推進
			交通安全対策の推進
			災害時に防災空間ともなる道路の整備
			安全な道路環境の形成
			交通ルールの遵守や交通マナーの啓発

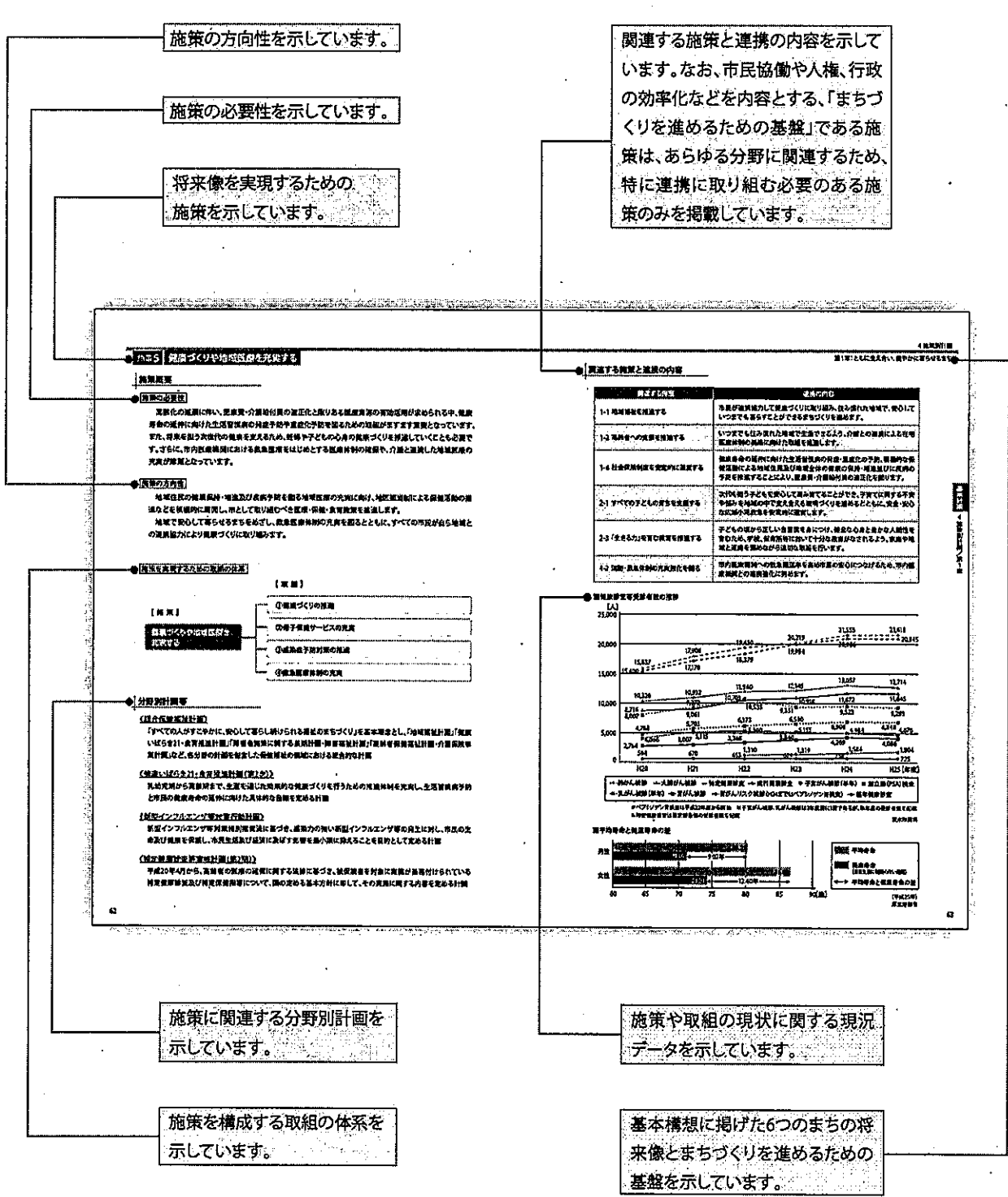


# 施策別計画

基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組を体系的に示します。施策ごとに施策の必要性、方向性を述べ、次に取組ごとに現状と課題、目標、各主体が行うことを示します。また、関連する施策と連携の内容、施策を位置づける分野別計画についても一体的に示します。

# 4 施策別計画

## 《施策別計画の見方》



【地域活動】  
【第1期】と【第2期】の実施内容、実施時期が異なる場合があります。

取組の名称	取組の概要	実施主体
子育て支援	<p>【策定と実施】 子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組】 子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組と実施】 子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。</p>	<p>【取組】 子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組と実施】 子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。子育て支援センター「はな」の運営が主体となる。</p>
高齢者支援	<p>【策定と実施】 高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組】 高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組と実施】 高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。</p>	<p>【取組】 高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。</p> <p>【取組と実施】 高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。高齢者支援センター「はな」の運営が主体となる。</p>

取組の目標を示しています。

取組の現状と課題を示しています。

施策を実現するための取組名を示しています。

文言の注釈を示しています。

取組について事業者・団体が行うこと(期待すること)を示しています。

取組について市民が行うこと(期待すること)を示しています。

取組について市が行うことを示しています。

## 施策1 地域福祉を推進する

### 施策概要

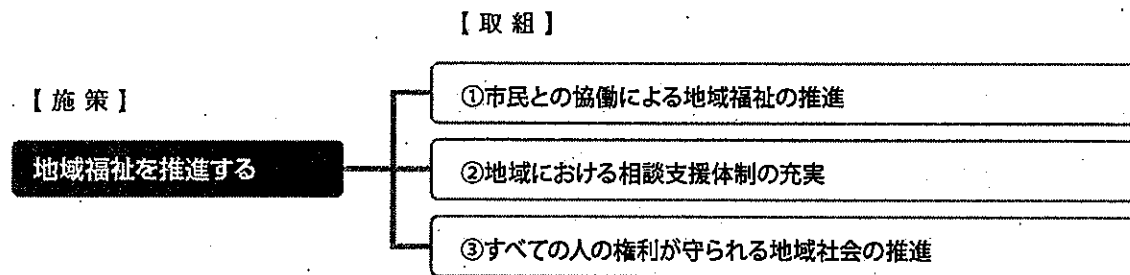
#### 施策の必要性

少子高齢化の進展、人々の価値観や生活様式の多様化などにより、家庭、隣近所の連帯感や支え合いの力が弱くなってきています。住民同士のつながりの希薄化や支援を必要とする市民の増加などを背景に、今までの分野別・縦割りで取り組んできた福祉施策を地域という横軸の視点から、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の考え方に基づく福祉活動の推進を通じ、誰もが安心して充実した生活を送ることができる地域社会の構築を図る必要があります。

#### 施策の方向性

誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。

#### 施策を実現するための取組の体系



### 分野別計画等

#### 《総合保健福祉計画》

「すべての人がすこやかに、安心して暮らし続けられる福祉のまちづくり」を基本理念とし、「地域福祉計画」「健康いばらき21・食育推進計画」「障害者施策に関する長期計画・障害福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」など、各分野の計画を包含した保健福祉の領域における総合的な計画

#### 《地域福祉計画(第2次)》

住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力を生かしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを基本理念とする社会福祉法に規定された計画

## 関連する施策と連携の内容

関連する施策	連携の内容
1-2 高齢者への支援を推進する	高齢者の地域活動を支援します。
1-3 障害者への支援を推進する	障害者が地域社会で自立して生活できる共生社会の推進に努めます。
1-4 生活困窮者への支援を推進する	地域における生活困窮者の自立を支援します。
1-5 健康づくりや地域医療を充実する	地域内で連携協力した健康づくりに努めます。
2-1 すべての子どもの育ちを支援する	地域における児童虐待予防や孤立家庭の見守り等を推進します。
2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	地域における子育て支援ネットワークとの連携に努めます。
2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	道徳教育・人権教育の充実を図り「豊かな心」の醸成に努めます。
3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	生涯学習の取組を通じ、福祉教育の推進に努めます。
4-1 災害への備えを充実させる	災害に強い市街地の形成に向けた施策を連携して推進します。
4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	更生保護活動を推進し、犯罪のない地域づくりに努めます。
4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	関係団体等との連携により消費者相談の充実努めます。
7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	虐待の防止と要援護者の権利擁護に努めます。
7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	地域自治組織や自治会と連携し、いつまでも住み続けたい地域づくりを推進します。
7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	市民・事業者と協働し助け合い、支え合う地域社会の構築に努めます。

## 取組の目標及び各主体が行うこと

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①市民との協働による地域福祉の推進	《現状と課題》	《市》
	民間のボランティア団体や市民活動団体などが地域福祉の推進の担い手としてさまざまな活動を行っていますが、担い手の固定化や高齢化などの問題があります。	福祉活動や更生保護活動などに、子どもや若者、団塊の世代など幅広い世代が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、地域のボランティア団体等への支援を図ります。
	《目標》	《市民》
	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。	福祉活動やボランティア活動への参加に努めます。
②地域における相談支援体制の充実	《現状と課題》	《市》
	支援を必要とする市民の発見、見守りの体制を構築するとともに、地域の施設を拠点とし、普段から地域住民が交流し、困ったことがあれば気軽に相談できる場の提供が進められています。	地域福祉ネットワーク <sup>※1</sup> のさらなる充実や専門相談機関との連携強化を図るとともに、地域の活動拠点づくりに努めます。
	《目標》	《市民》
	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。	支援を必要とする市民の発見に努めます。
③すべての人の権利が守られる地域社会の推進	《現状と課題》	《市》
	虐待を未然に防止し、早期に発見するとともに、成年後見制度 <sup>※2</sup> 等の活用など、権利擁護に関する取組をさらに推進する必要があります。また、啓発活動や福祉教育を地域の福祉団体や事業者等と進めています。	人と人との相互理解を深めるため、地域住民との交流や福祉教育の推進に積極的に取り組みます。また、虐待防止を図るための支援やネットワークの充実に努めます。
	《目標》	《市民》
	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。	虐待と思われる事象を見聞きした時は、必要な機関に連絡します。
		《事業者・団体》
		関係機関が連携し、虐待の早期対応を図ります。また、事業所や団体の職員、構成メンバーの人権意識の向上に努めます。

※1 地域福祉ネットワーク：

小学校区単位に展開している保健福祉分野におけるネットワークで、要支援者の発見・見守りなどを行うアウトリーチ機能と、相談したいときに相談できる機能（福祉まるごと相談会）を併せ持ち、地域での相談・支援を担うものです。

※2 成年後見制度：

認知症及び知的・精神障害などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないよう家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。